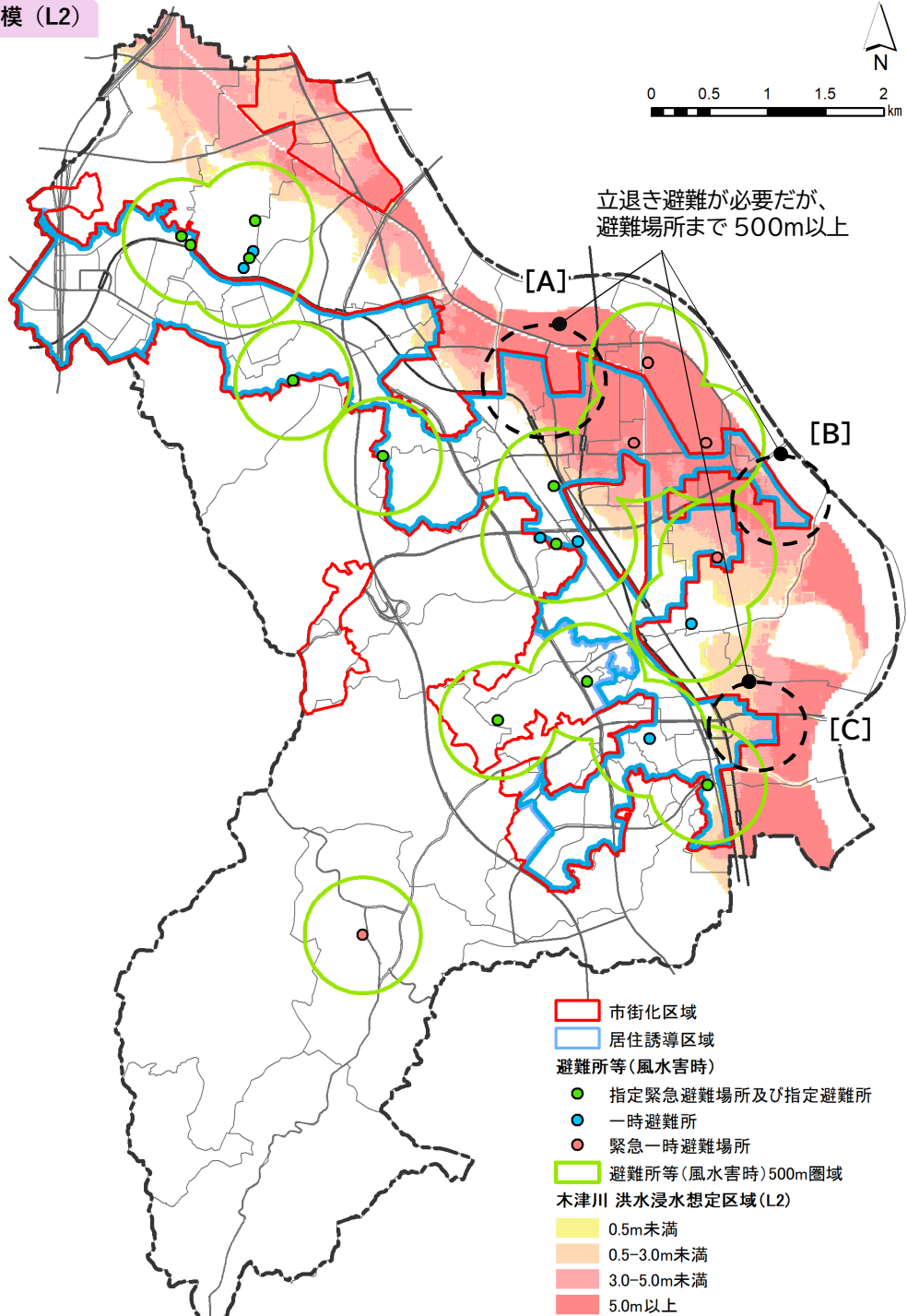


### ▶分析 3：洪水浸水想定区域×避難場所

#### ■木津川

- 想定最大規模（L2）では、居住誘導区域内の田辺地区 [A] 及び草内地区 [B]、三山木地区 [C] においては、浸水深3.0m以上かつ2階建の建物が多いため立退き避難が必要ですが、避難場所まで500m以上となっています。

想定最大規模（L2）

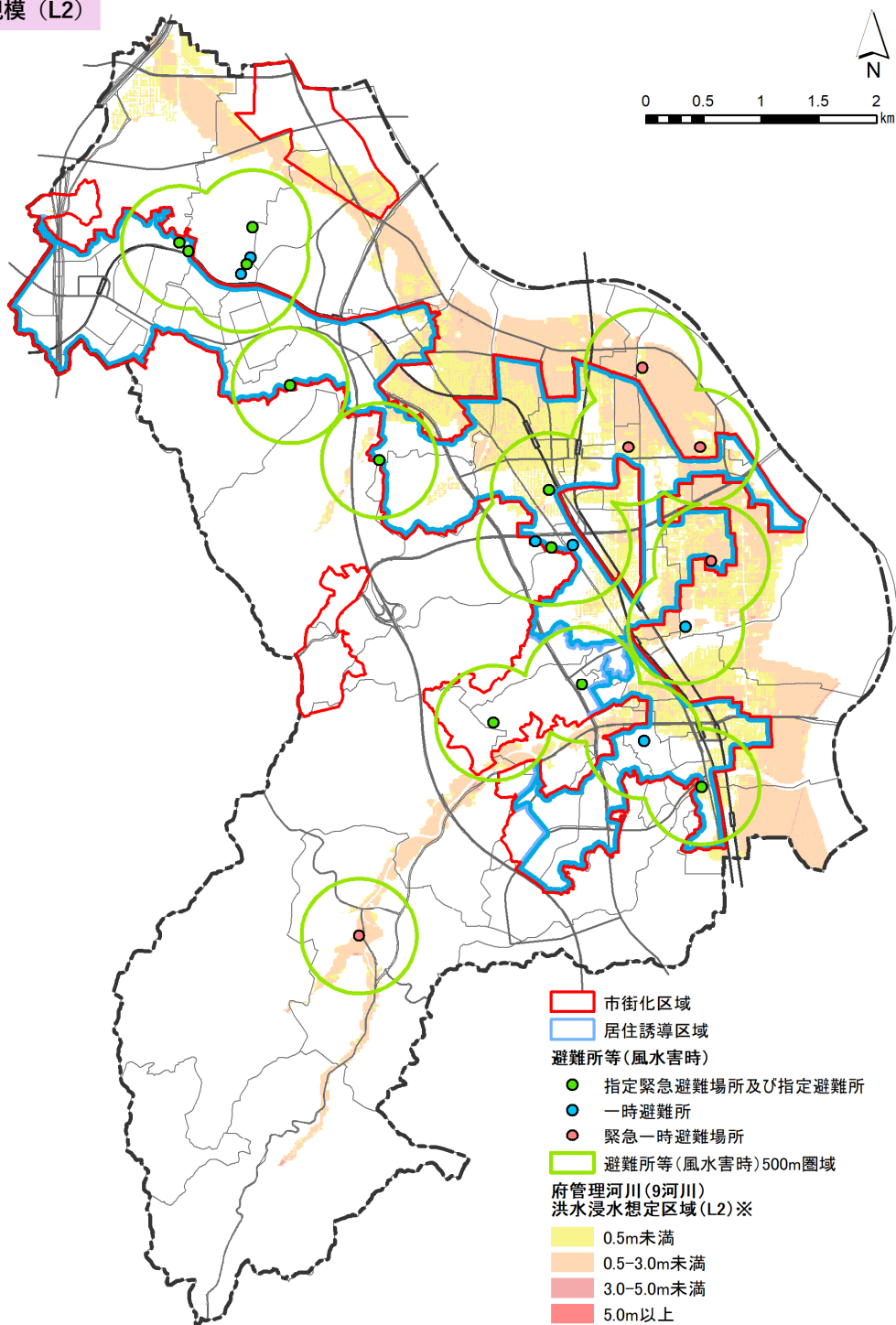


→課題：避難行動の周知徹底を図るとともに、災害発生前の早い段階から、避難場所等への迅速かつ適切な避難を促す対策が必要です。また、「京田辺市地域防災計画」に基づき緊急時に避難が可能な施設との協定締結など、民間事業者との連携による災害リスクの低減に向けた取り組みが求められます。

## ■府管理河川（9河川）

- 想定最大規模（L2）では、避難場所まで500m以上かつ立退き避難が必要な建物が多い地区はありませんが、0.5～3.0mの区域に1階建の建物がみられます。

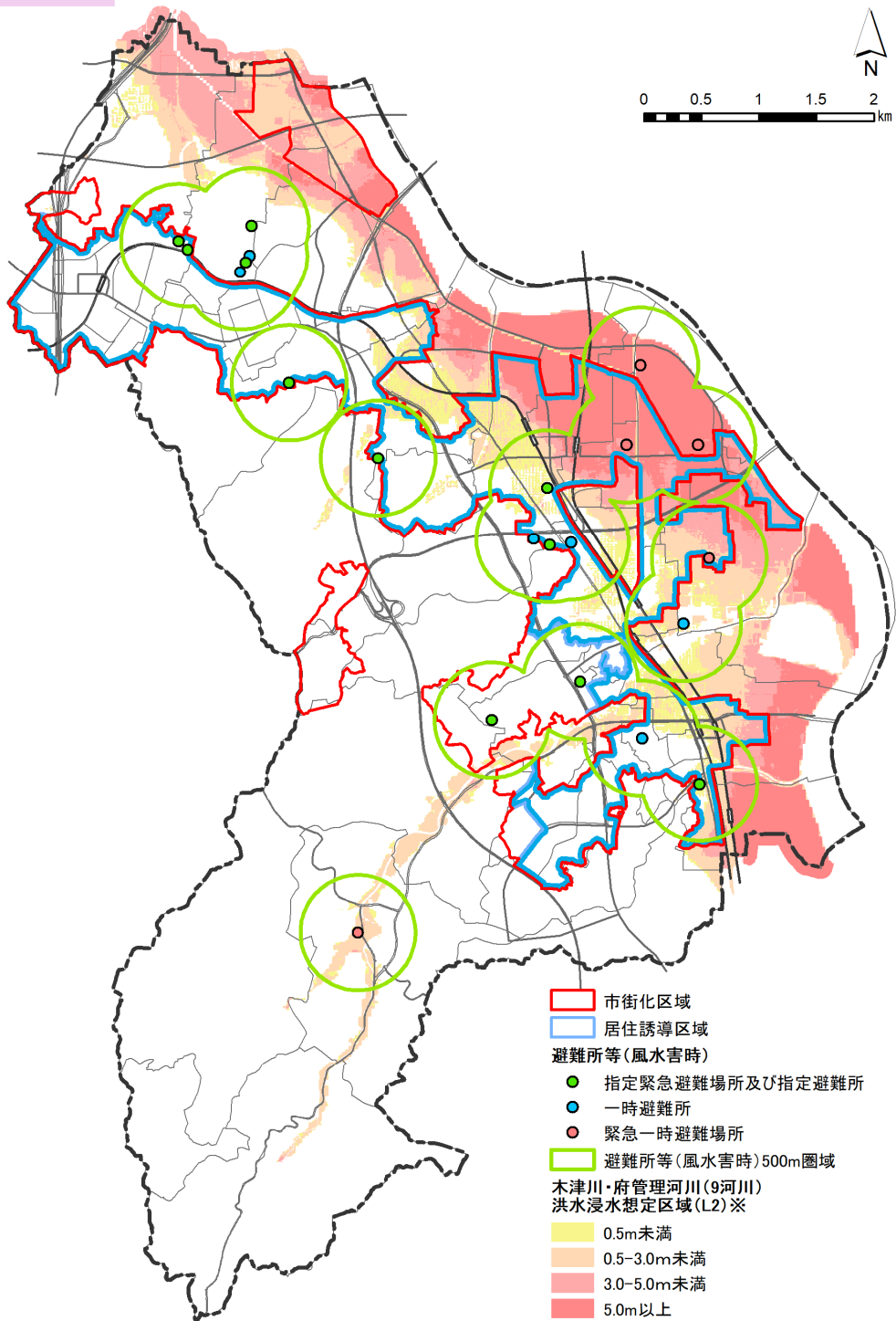
### 想定最大規模（L2）



→課題：避難行動の周知徹底を図るとともに、災害発生前の早い段階から、避難場所等への迅速かつ適切な避難を促す対策が必要です。また、「京田辺市地域防災計画」に基づき緊急時に避難が可能な施設との協定締結など、民間事業者との連携による災害リスクの低減に向けた取り組みが求められます。

■木津川+府管理河川（9河川）

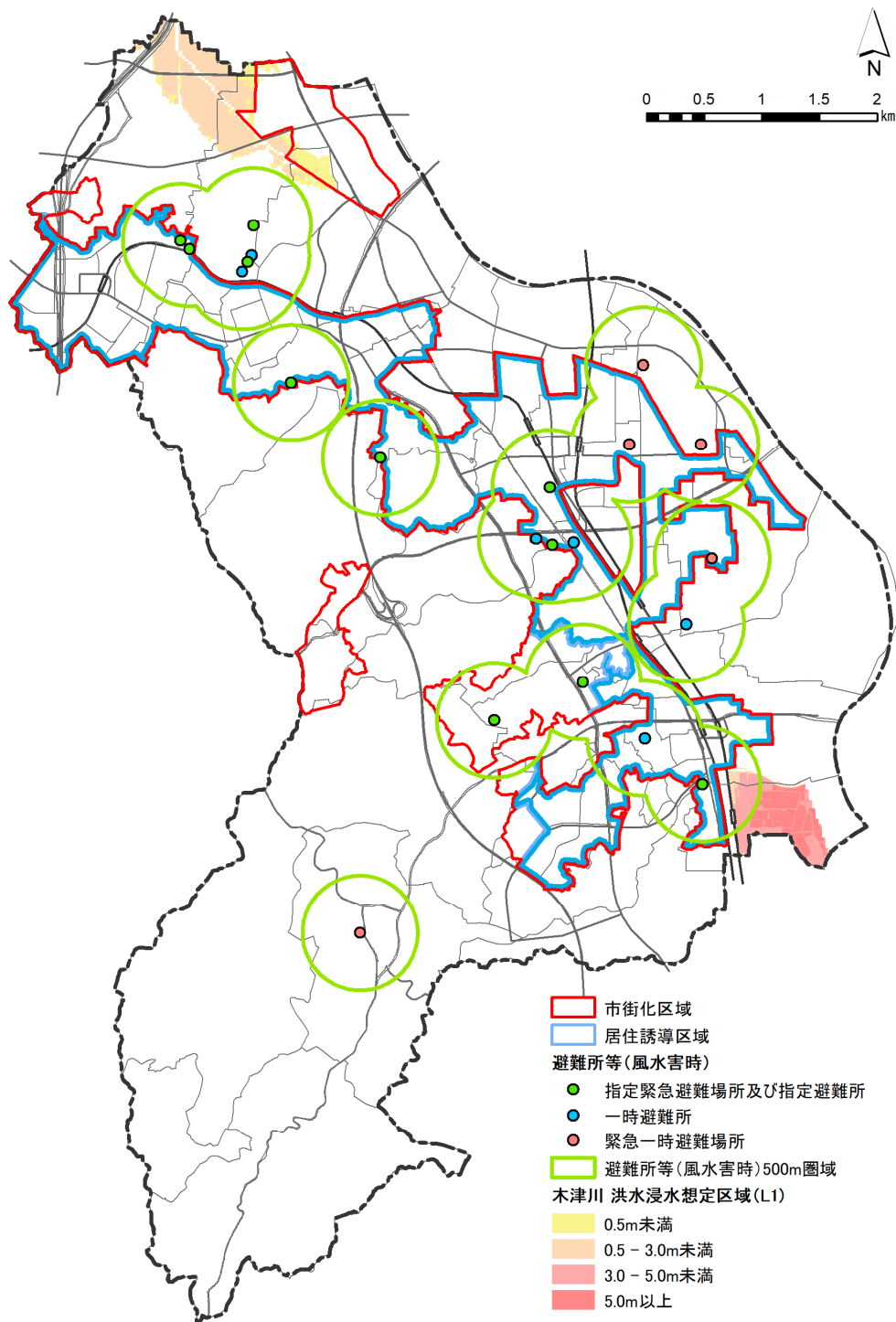
想定最大規模（L2）



## ■木津川

- 計画規模 (L1) では、浸水が想定されている地区のほとんどが市街化調整区域となっています。

### 計画規模 (L1)

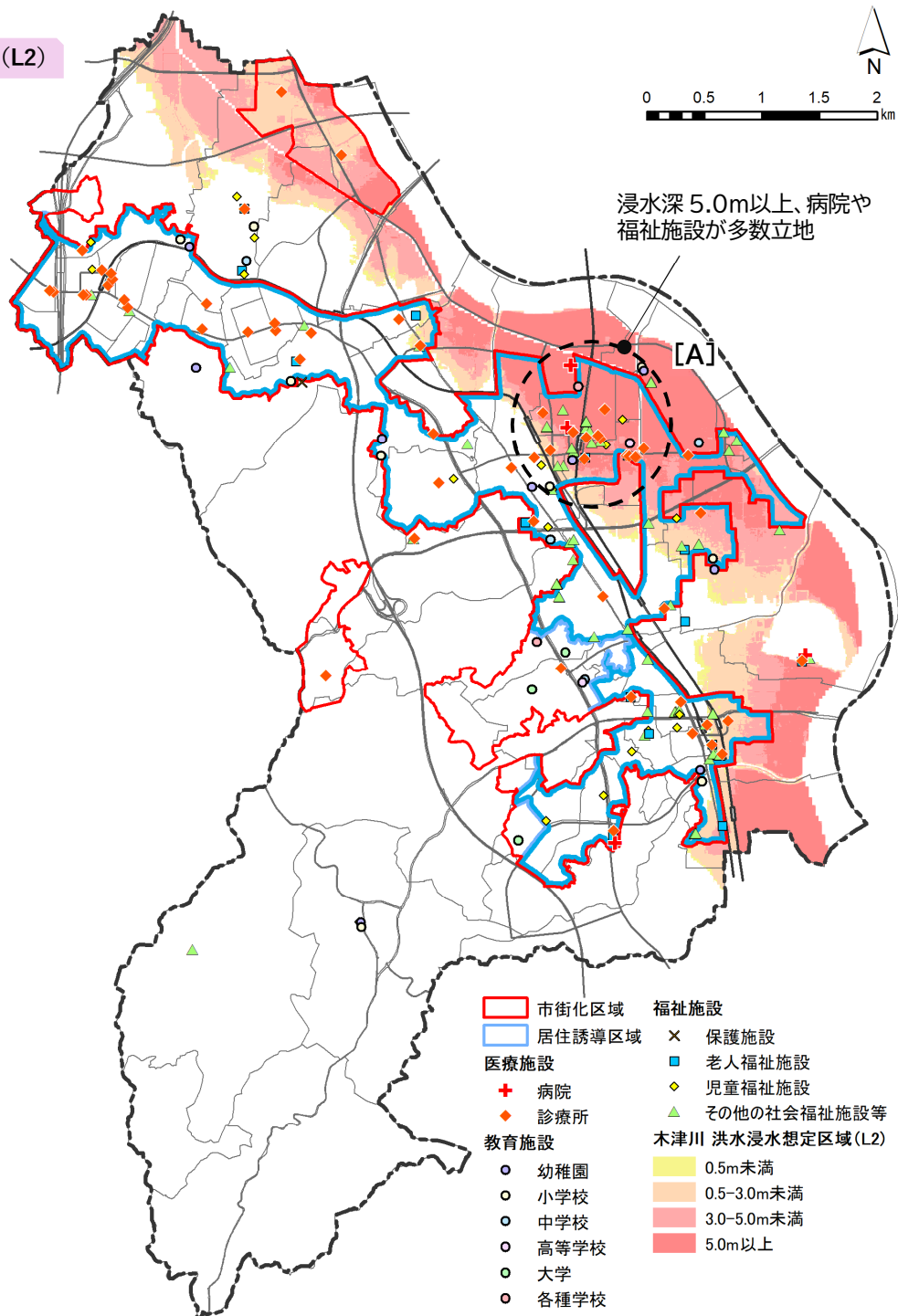


▶分析 4：洪水浸水想定区域×要配慮者利用施設

■木津川

- 想定最大規模（L2）では、市の中部・南部地域の浸水想定区域において、要配慮者利用施設が数多く分布しており、特に、新田辺駅周辺 [A] では、浸水深 5.0m以上の地域に病院・診療所や福祉施設が分布しています。
- 木津川洪水浸水想定区域内に立地する要配慮者利用施設は 81 箇所（医療施設 26 箇所、教育施設 8 箇所、福祉施設 47 箇所）です。

想定最大規模（L2）

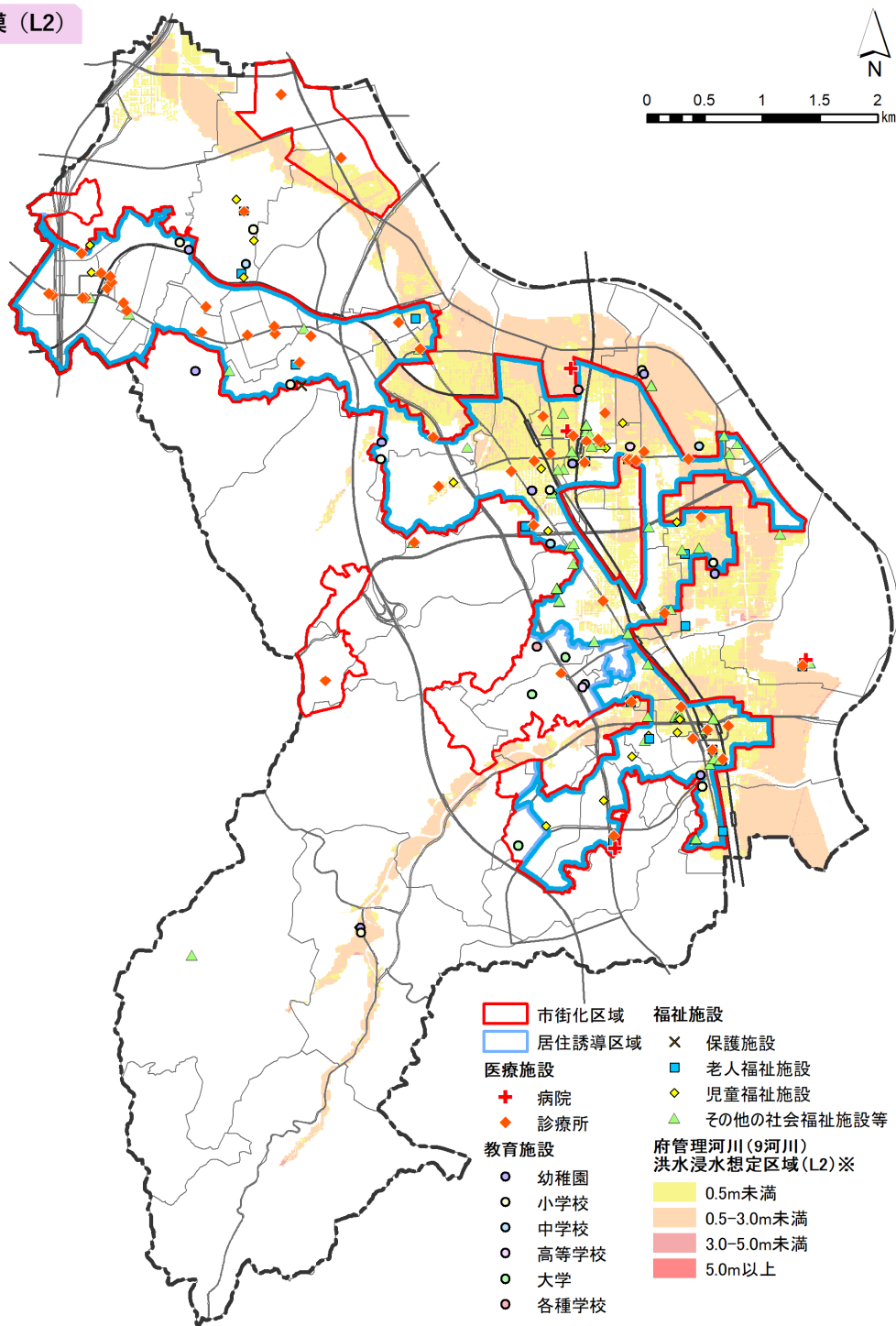


→課題：「京田辺市地域防災計画」に基づき、避難確保計画の作成や避難訓練の実施等について、管理者等と連携して進める必要があります。

## ■府管理河川（9河川）

- 想定最大規模（L2）では、市の中部・南部地域の浸水想定区域において、要配慮者利用施設が数多く分布していますが、ほとんどが浸水深0.5m未満となっています。
- 府管理河川洪水浸水想定区域内に立地する要配慮者利用施設は83箇所（医療施設24箇所、教育施設10箇所、福祉施設49箇所）です。

想定最大規模（L2）

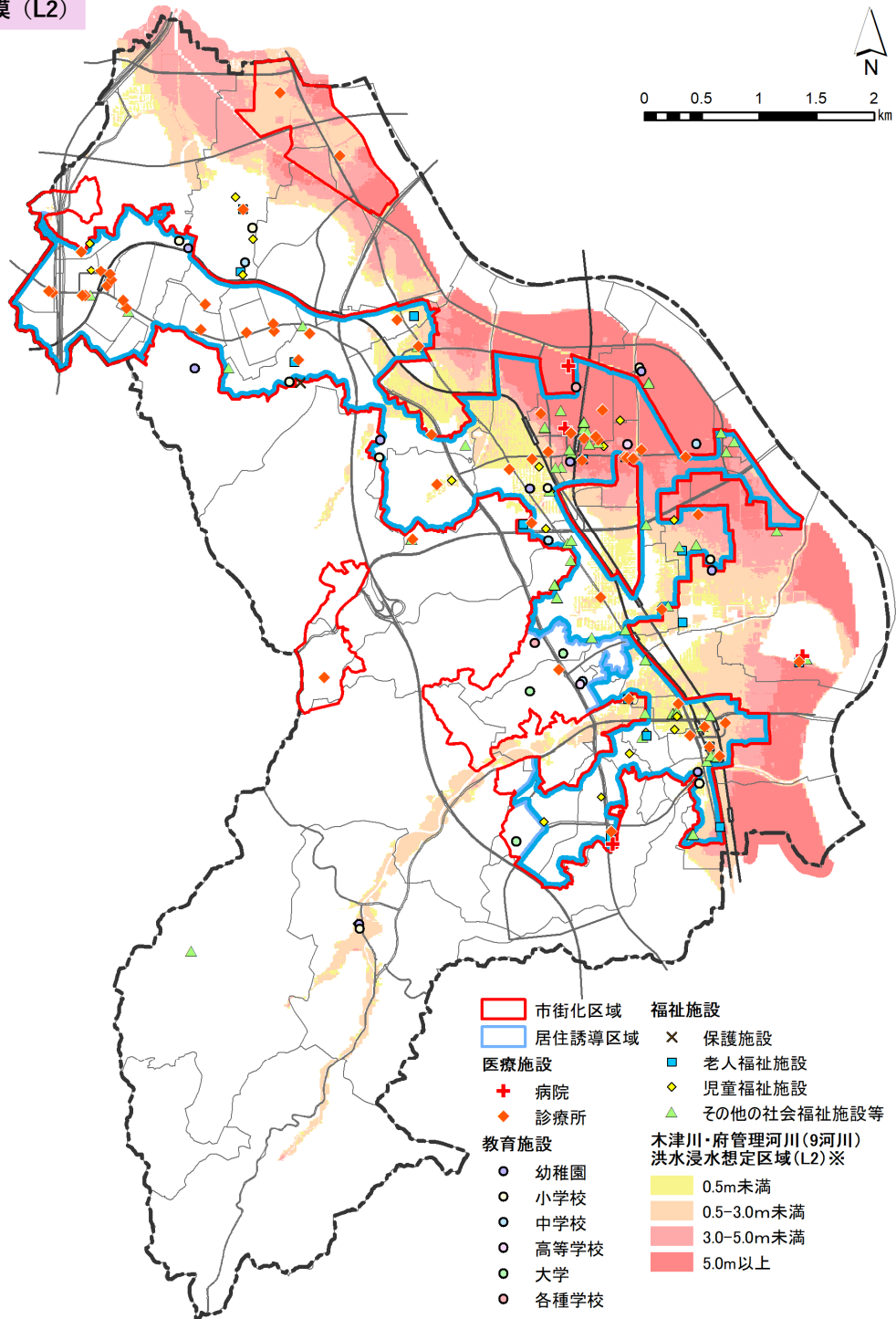


→課題：「京田辺市地域防災計画」に基づき、避難確保計画の作成や避難訓練の実施等について、管理者等と連携して進める必要があります。

■木津川+府管理河川（9河川）

- 木津川+府管理河川洪水浸水想定区域内に立地する要配慮者利用施設は 111 箇所（医療施設 33 箇所、教育施設 11 箇所、福祉施設 67 箇所）です。

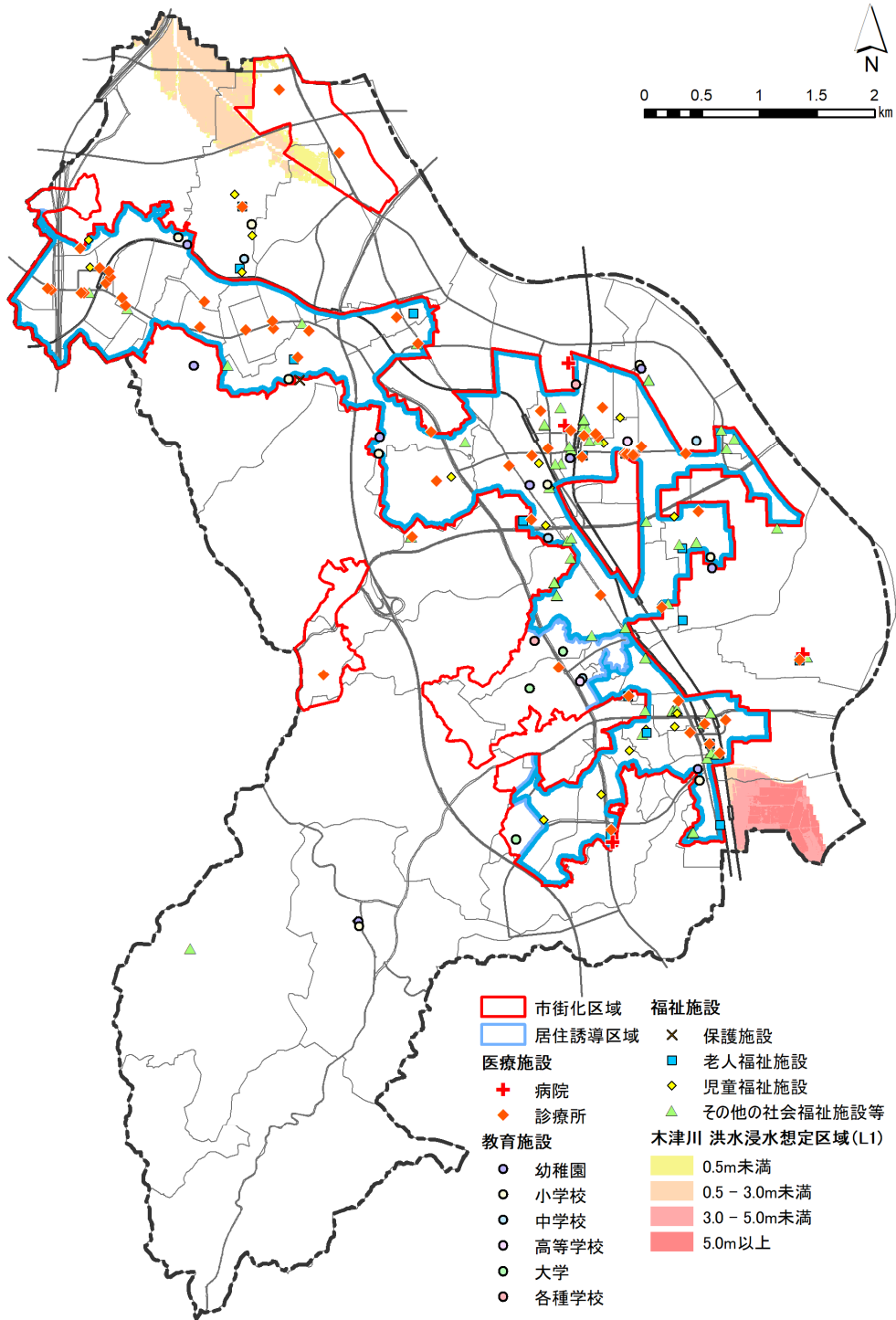
想定最大規模（L2）



■木津川

- 計画規模（L1）では、浸水想定区域に要配慮者利用施設は分布していません。

計画規模（L1）

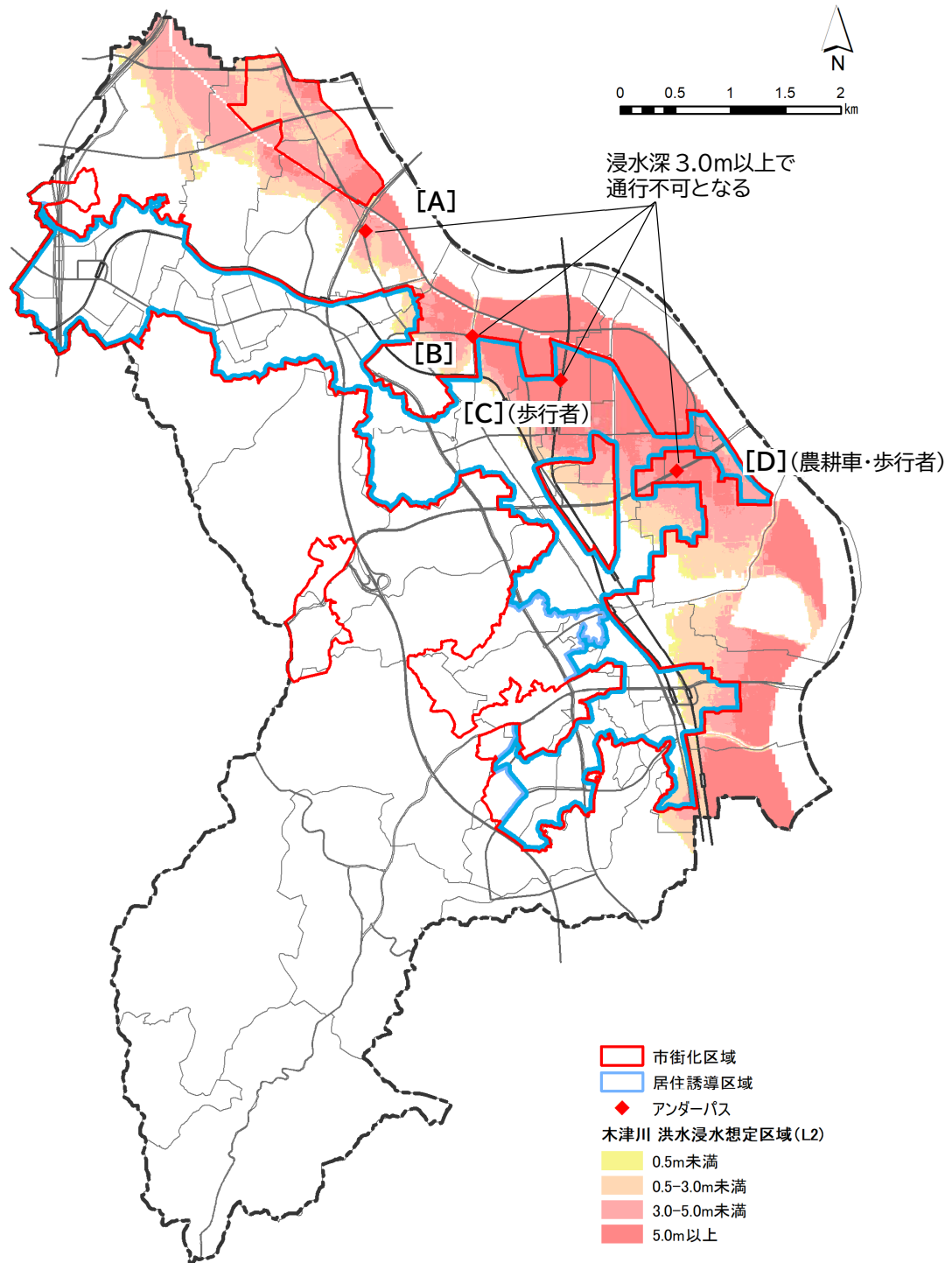


## ▶分析 5：洪水浸水想定区域×アンダーパス

### ■木津川

- 想定最大規模（L2）では、市内にあるアンダーパス4箇所はすべて3.0m以上の浸水想定区域内にあり、通行不可となることから避難に支障をきたすおそれがあります。

#### 想定最大規模（L2）

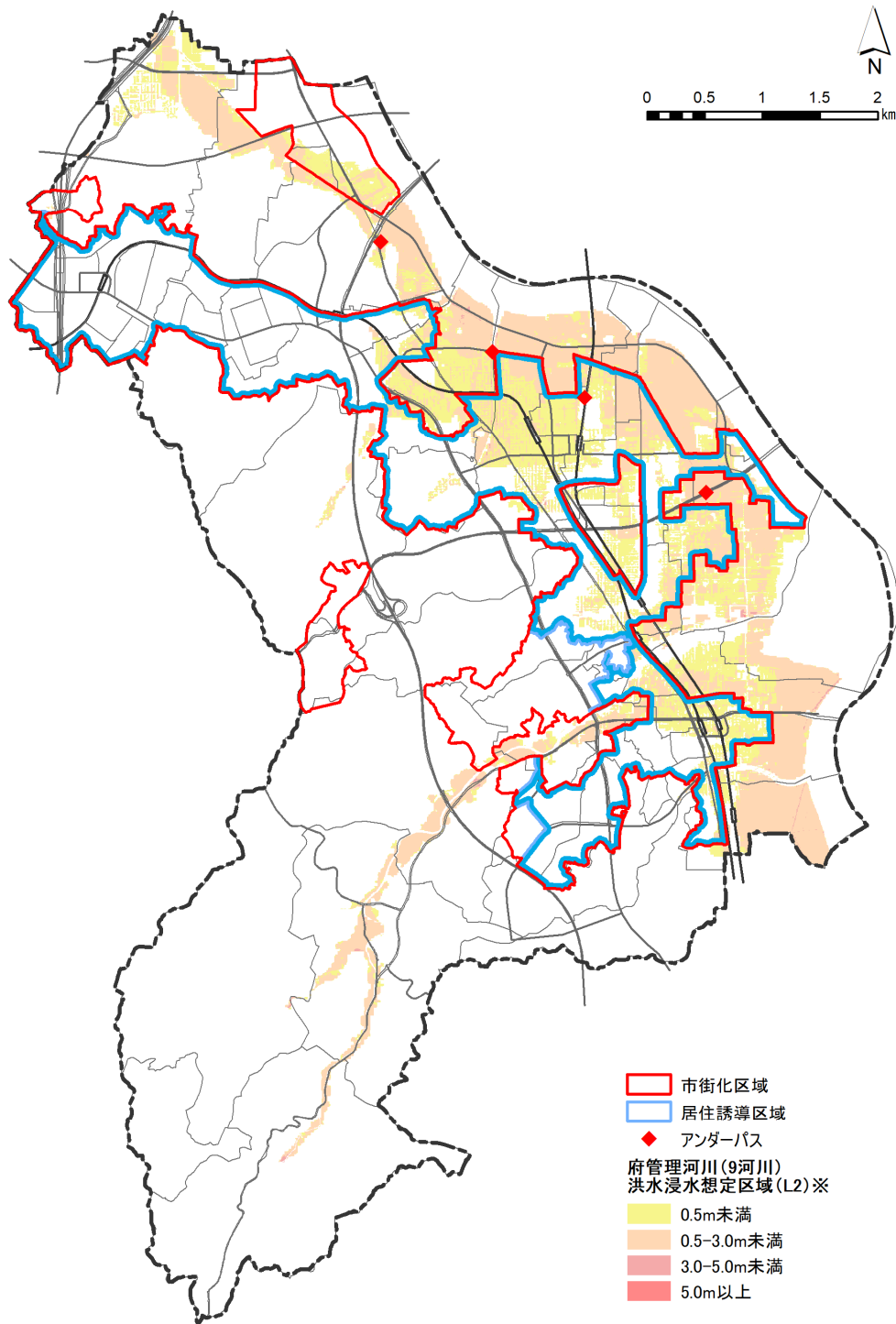


→課題：冠水により通行不可となる可能性があるため、注意喚起や事故防止等の取り組みが求められます。

## ■府管理河川（9河川）

- 想定最大規模（L2）では、市内にあるアンダーパス4箇所はすべて3.0mまでの浸水想定区域内にあり、通行不可となることから避難に支障をきたすおそれがあります。

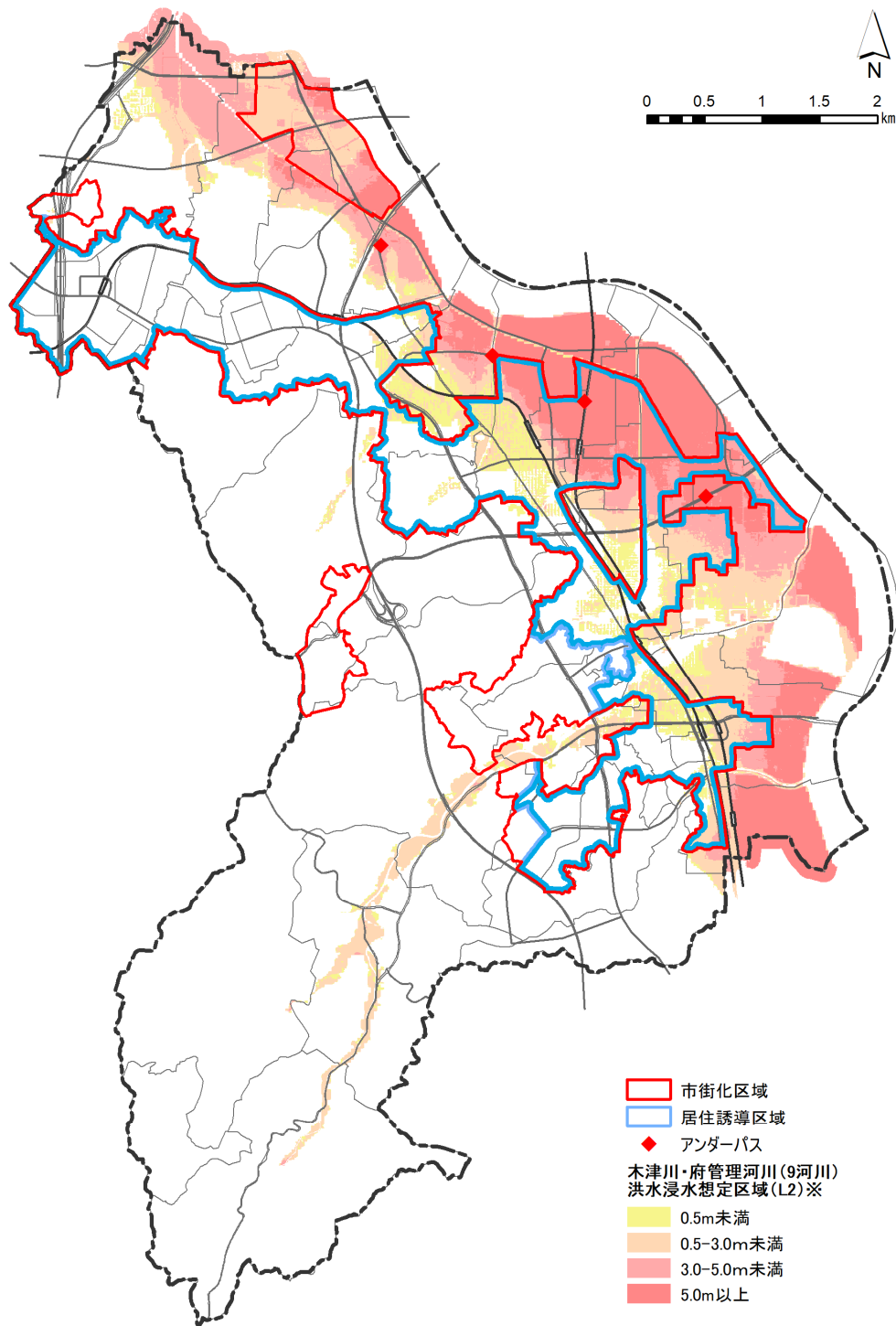
### 想定最大規模（L2）



→課題：冠水により通行不可となる可能性があるため、注意喚起や事故防止等の取り組みが求められます。

■木津川+府管理河川（9河川）

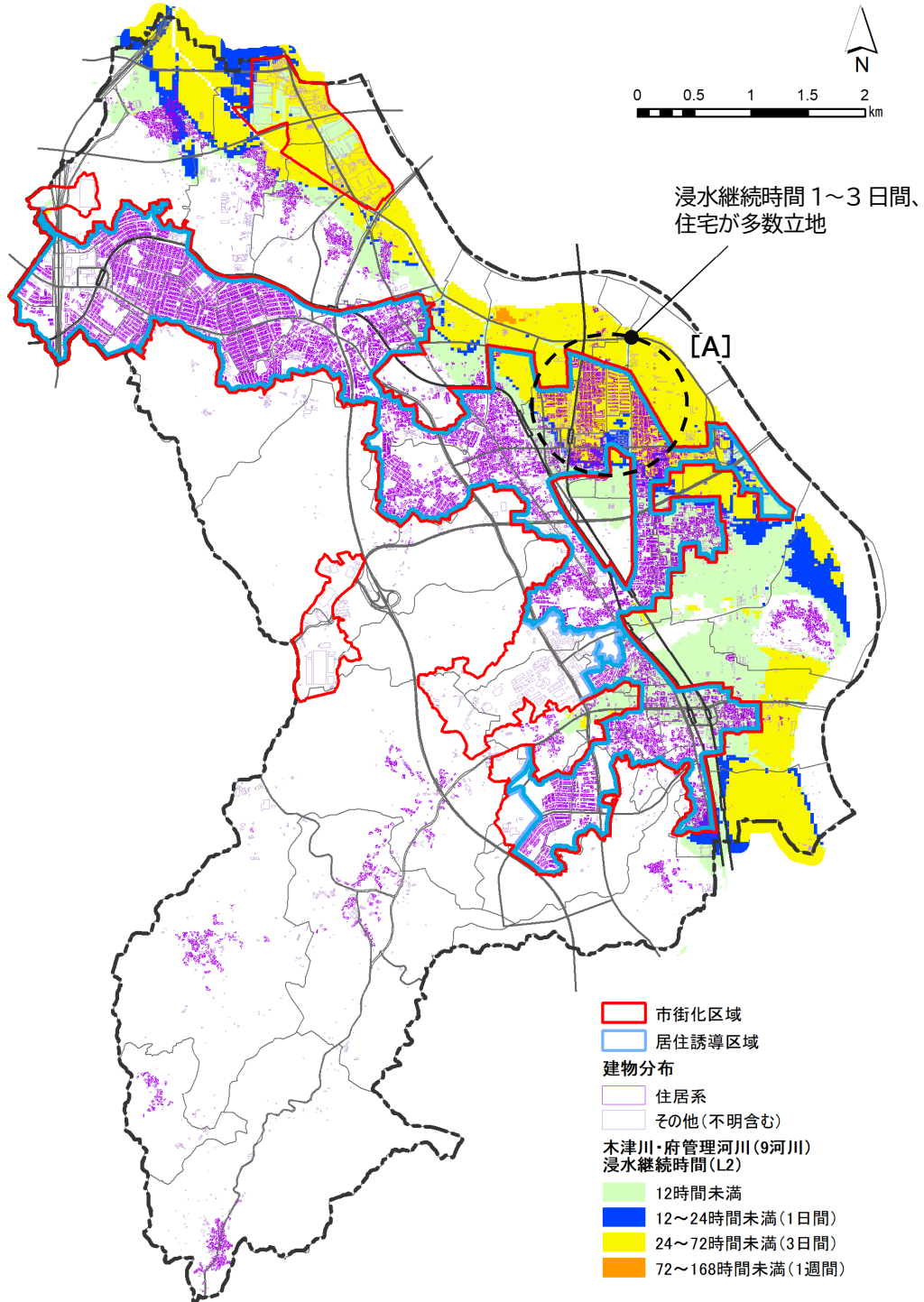
想定最大規模（L2）



▶分析 6：浸水継続時間×建物分布（用途）

- 居住誘導区域内は浸水継続時間が12時間未満の区域がほとんどですが、住宅が多く分布する河原・東地区 [A] では、浸水継続時間が24時間（1日間）～72時間（3日間）と想定されています。このため、被災時には当地区内の居住者の長時間の孤立が想定され、特に高齢者等の健康障害等が懸念されます。

■木津川+府管理河川（9河川）

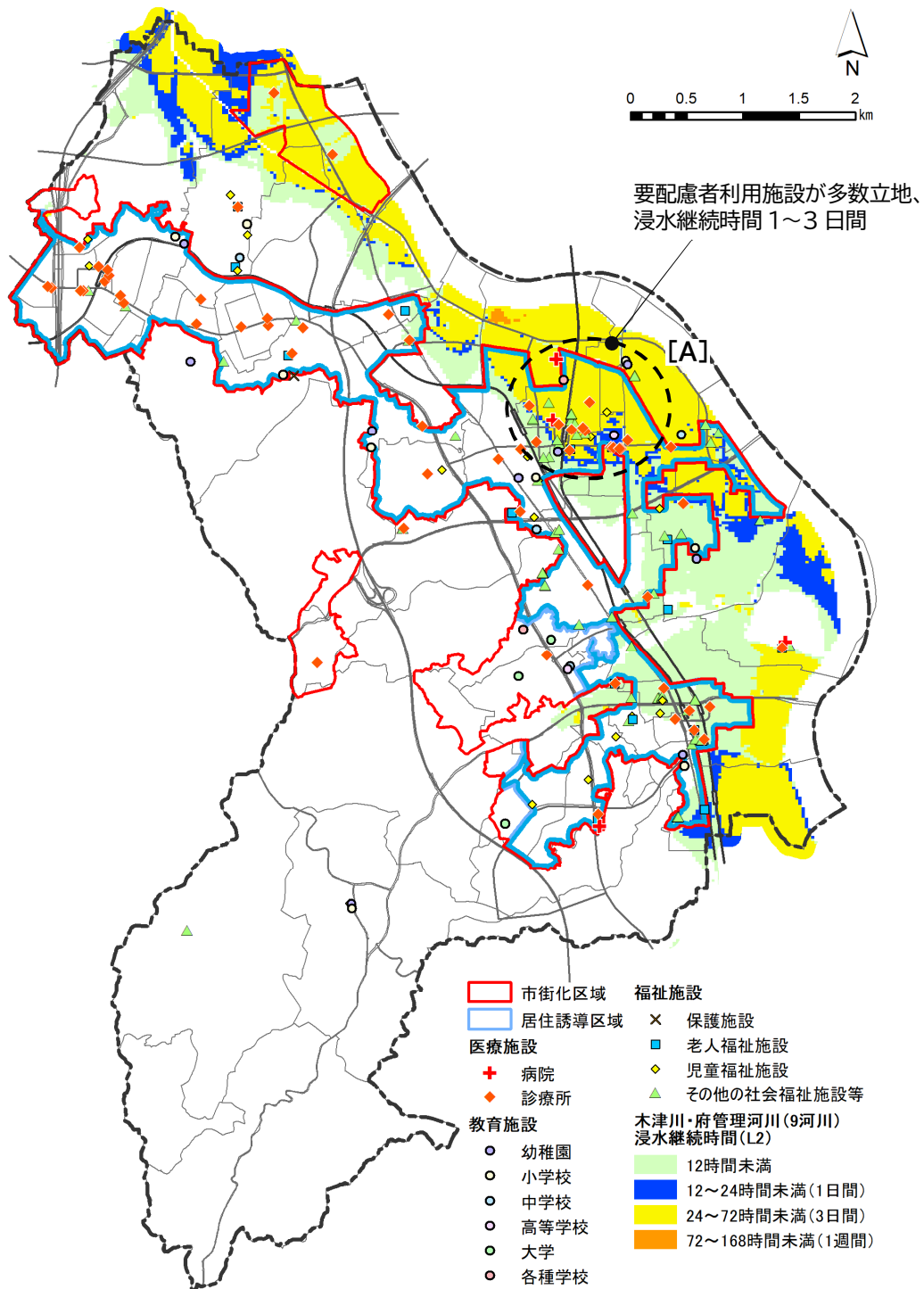


→課題：避難行動の周知徹底を図るとともに、災害発生前の早い段階から、避難場所等への迅速かつ適切な避難を促す対策や、要配慮者が安全に避難するための支援が求められます。

▶分析 7：浸水継続時間×要配慮者利用施設

- 居住誘導区域内の河原・東・田辺地区 [A] には要配慮者利用施設が多く分布しており、浸水継続時間が24時間（1日間）～72時間（3日間）と想定されています。

■木津川＋府管理河川（9河川）

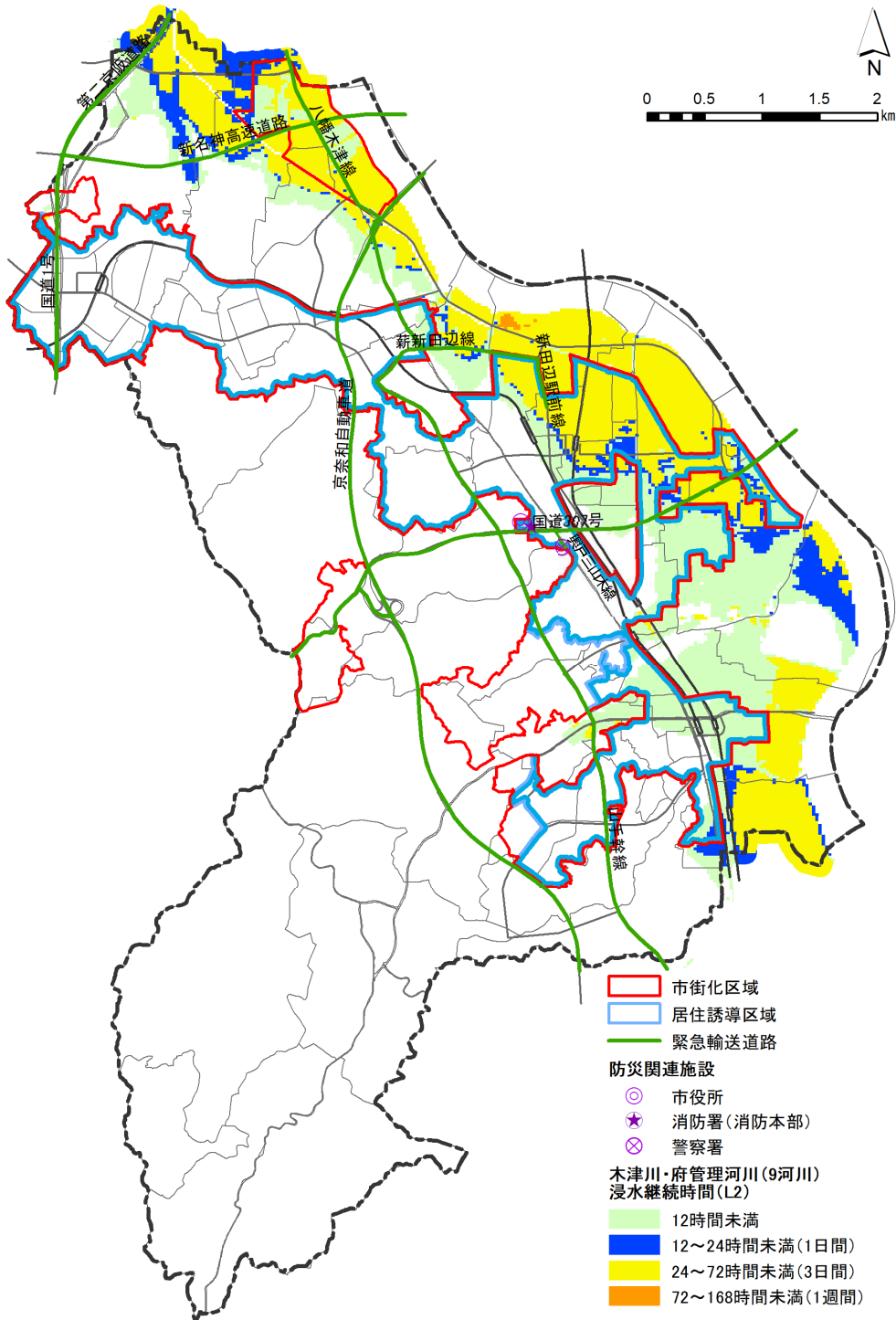


→課題：「京田辺市地域防災計画」に基づき、要配慮者利用施設での避難確保計画の作成や避難訓練の実施等について、管理者等と連携して進める必要があります。

▶分析 8：浸水継続時間×緊急輸送道路・防災関連施設

- 緊急輸送道路に指定されている国道1号、国道307号、八幡木津線の一部で、自動車等の通行の支障や道路途絶が懸念される浸水深0.3m以上の区間があり、更にその内の一部では、浸水継続時間が24～72時間（3日間）となる区間があります。
- 市役所、消防署、警察署は浸水想定区域外に位置しています。

■木津川+府管理河川（9河川）

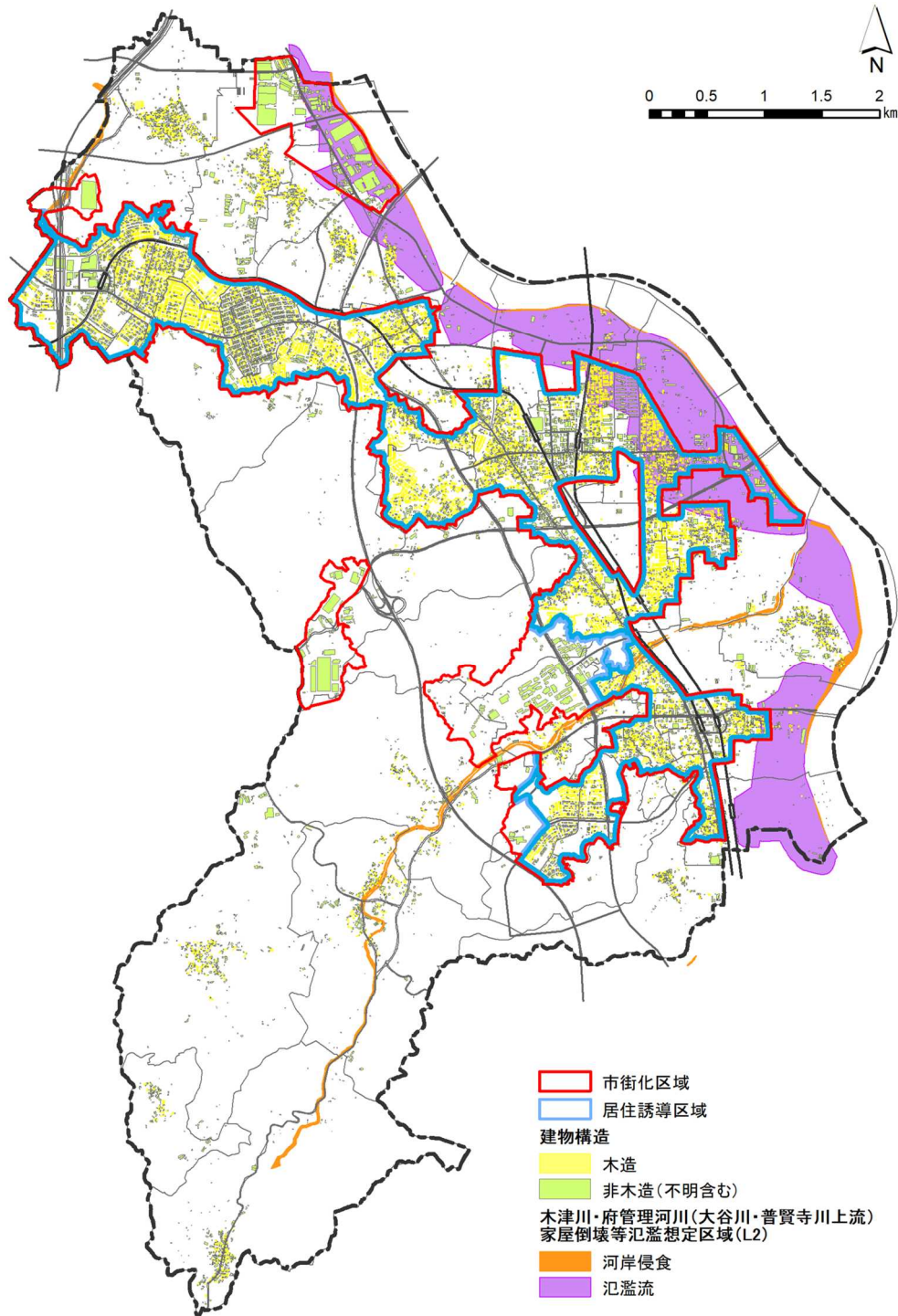


→課題：緊急輸送道路での浸水対策の強化による物資輸送ルートの確実な確保が必要です。

▶分析 9：家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸侵食・氾濫流）×建物分布（構造）

- 居住誘導区域内の一部では家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸侵食・氾濫流）が指定されており、堤防が決壊した場合には、多数の家屋が倒壊・流出するおそれがあります。
- 家屋倒壊等氾濫想定区域の建物は約 3,200 棟で、うち木造は約 1,600 棟です。

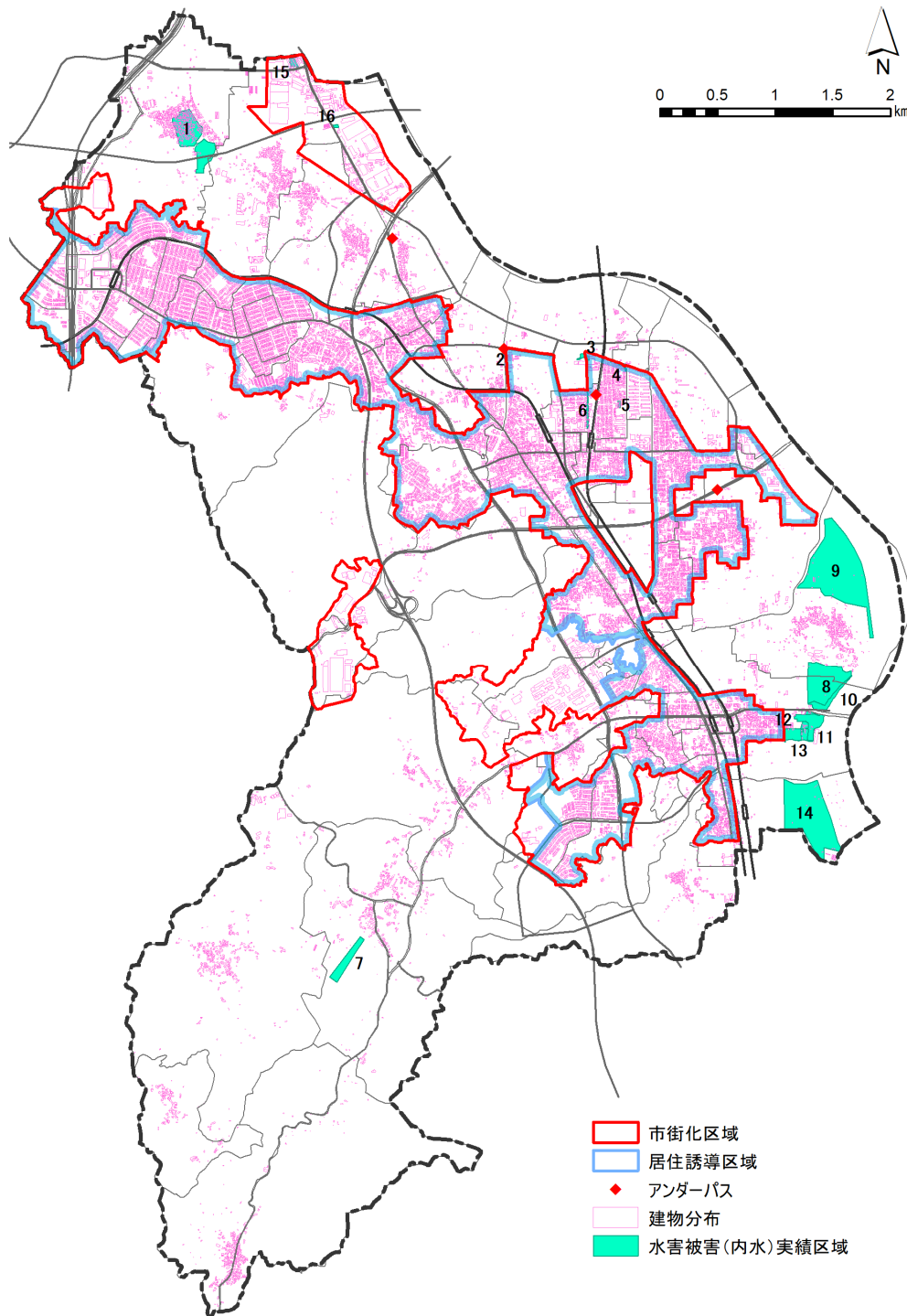
■木津川+府管理河川（大谷川・普賢寺川上流）



→課題：家屋への甚大な被害が想定され立退き避難が必要な区域において、避難行動の周知徹底を図るとともに、災害発生前の早い段階から、避難場所等への迅速かつ適切な避難を促す対策が必要です。

▶分析 10：水害被害（内水）実績区域×建物分布・アンダーパス

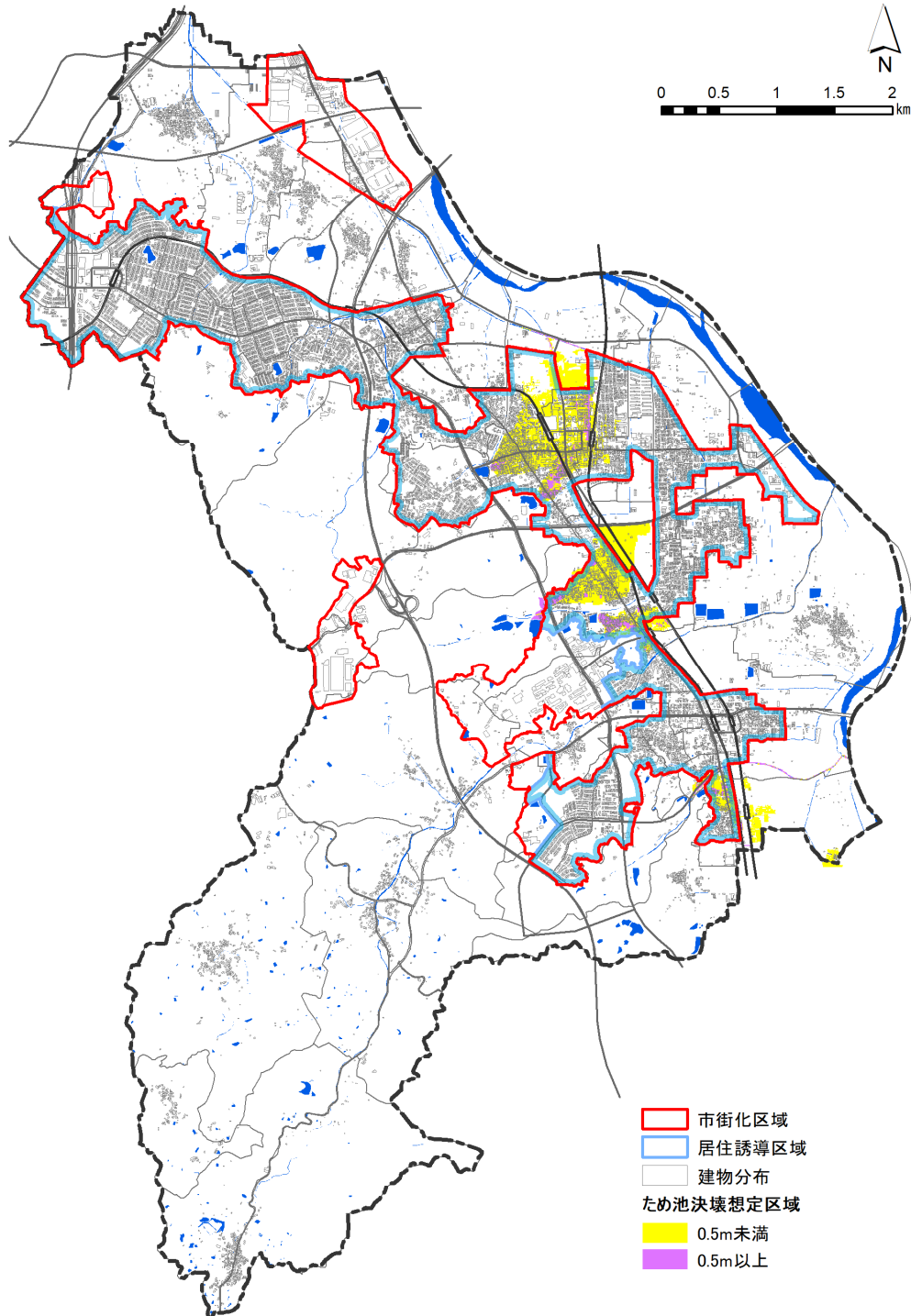
- 近年では市内の 14 箇所で水害被害（内水）が発生しており、このうち 4 箇所は、新田辺駅北側の居住誘導区域で発生しています。



→課題：近年頻発している局地的なゲリラ豪雨の発生などに備え、水害被害（内水）の可能性のある区域に向けて、樋門改修などの内水排除対策が必要です。

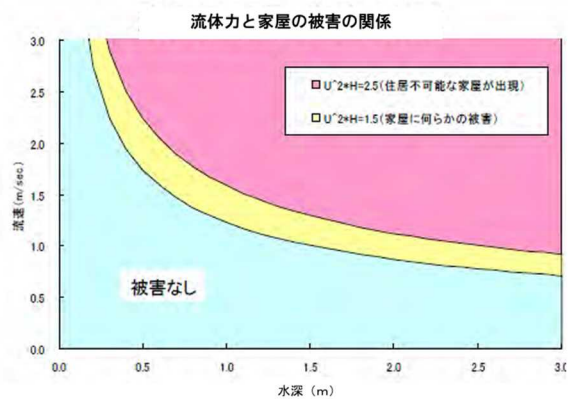
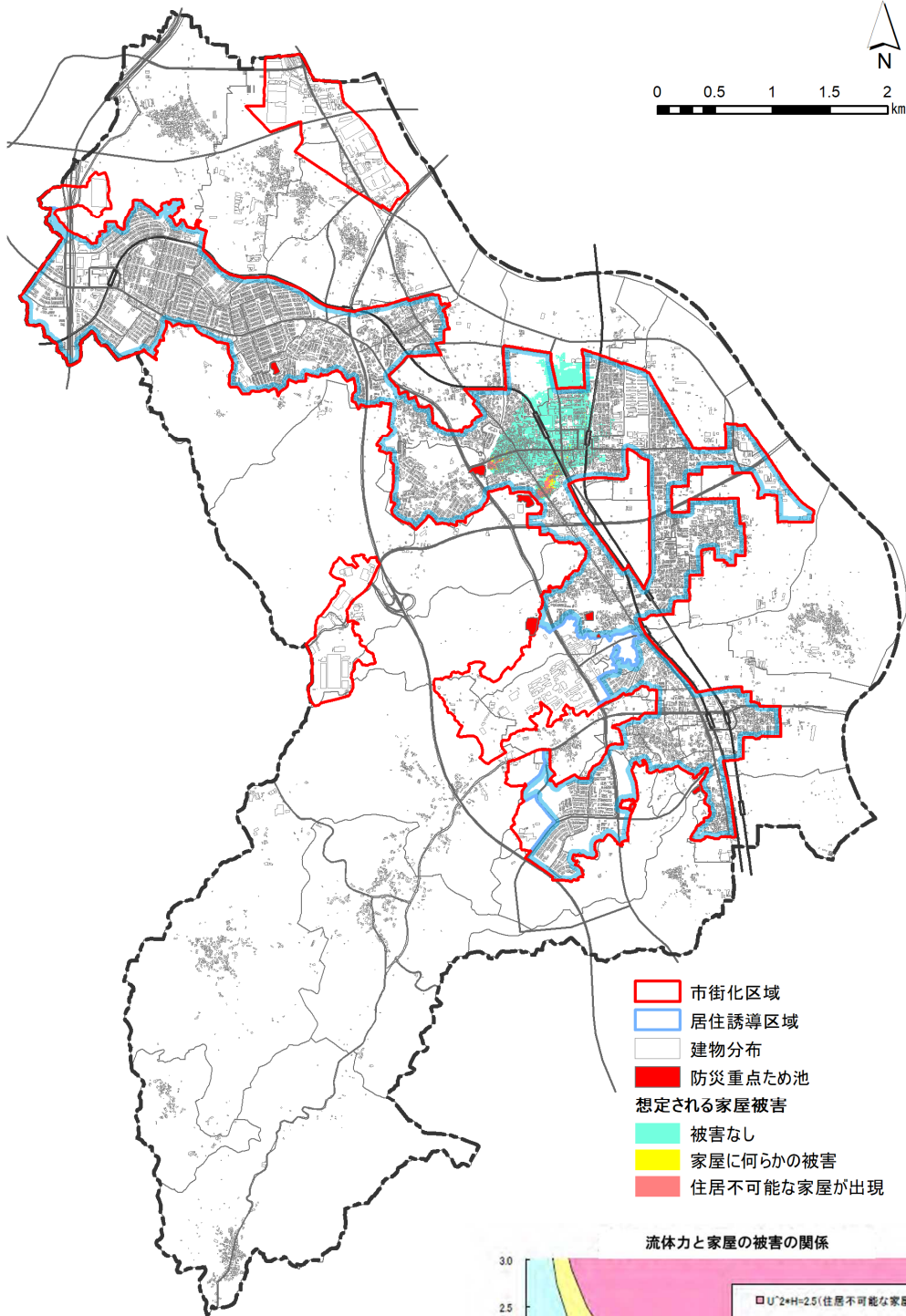
### ▶分析 11：ため池決壊浸水想定区域×建物分布

- 居住誘導区域内にため池決壊浸水想定区域が存在し、多くの住宅が分布しています。このうちの大半が浸水深 0.5m未満の区域ですが、一部浸水深 0.5m以上となっている区域もあり、大雨等による浸水被害の可能性が懸念されます。



→課題：頻発する集中豪雨に備え、日常点検や事前放流の実施、不要なため池の廃池や受益地の減少に伴う規模の縮小など、ため池決壊対策の強化が求められます。

[参考] ▶ ため池決壊による建物被害について



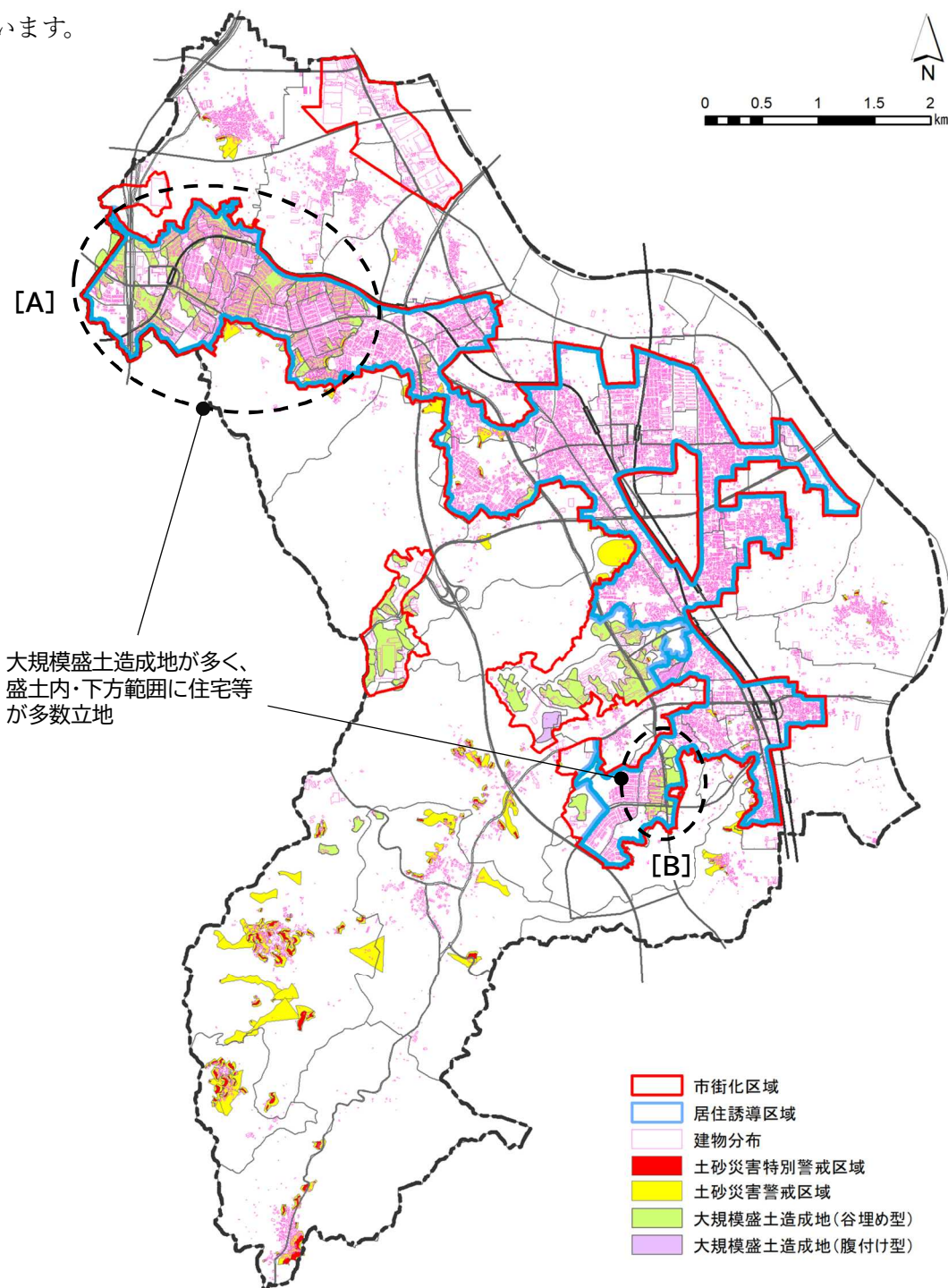
佐藤他：「洪水氾濫の数値計算及び家屋被害について」  
第37回水理講演会論文集 1989年

※「ため池ハザードマップ作成の手引き」（平成 25 年 5 月 農林水産省）に掲載されている「流体力と家屋の被害の関係」より算出  
 ※流体力＝流速の 2 乗×水深（上記図では最大流速と最大浸水深を使用）  
 ※上記算出による流体力が 1.5 m<sup>3</sup>/s<sup>2</sup> 未満：被害なし、  
 1.5 m<sup>3</sup>/s<sup>2</sup> 以上 2.5 m<sup>3</sup>/s<sup>2</sup> 未満：家屋に何らかの被害、  
 2.5 m<sup>3</sup>/s<sup>2</sup> 以上：住居不可能な家屋が出現、として表示

※料：ため池ハザードマップ作成の手引き  
 （平成 25 年 5 月）農林水産省 農村振興局 防災課

▶分析 12：土砂災害特別警戒区域・土砂災害警戒区域・大規模盛土造成地×建物分布

- 土砂災害特別警戒区域及び土砂災害警戒区域については、既に居住誘導区域からは除外されていますが、市街化区域の一部が指定区域となっており、住宅等も立地しています。
- 居住誘導区域内の松井山手・松井ヶ丘・花住坂・大住ヶ丘地区 [A] 及び同志社山手地区 [B] は、大規模盛土造成地が多く存在しており、盛土内または盛土下方の範囲に住宅等が多数立地しています。

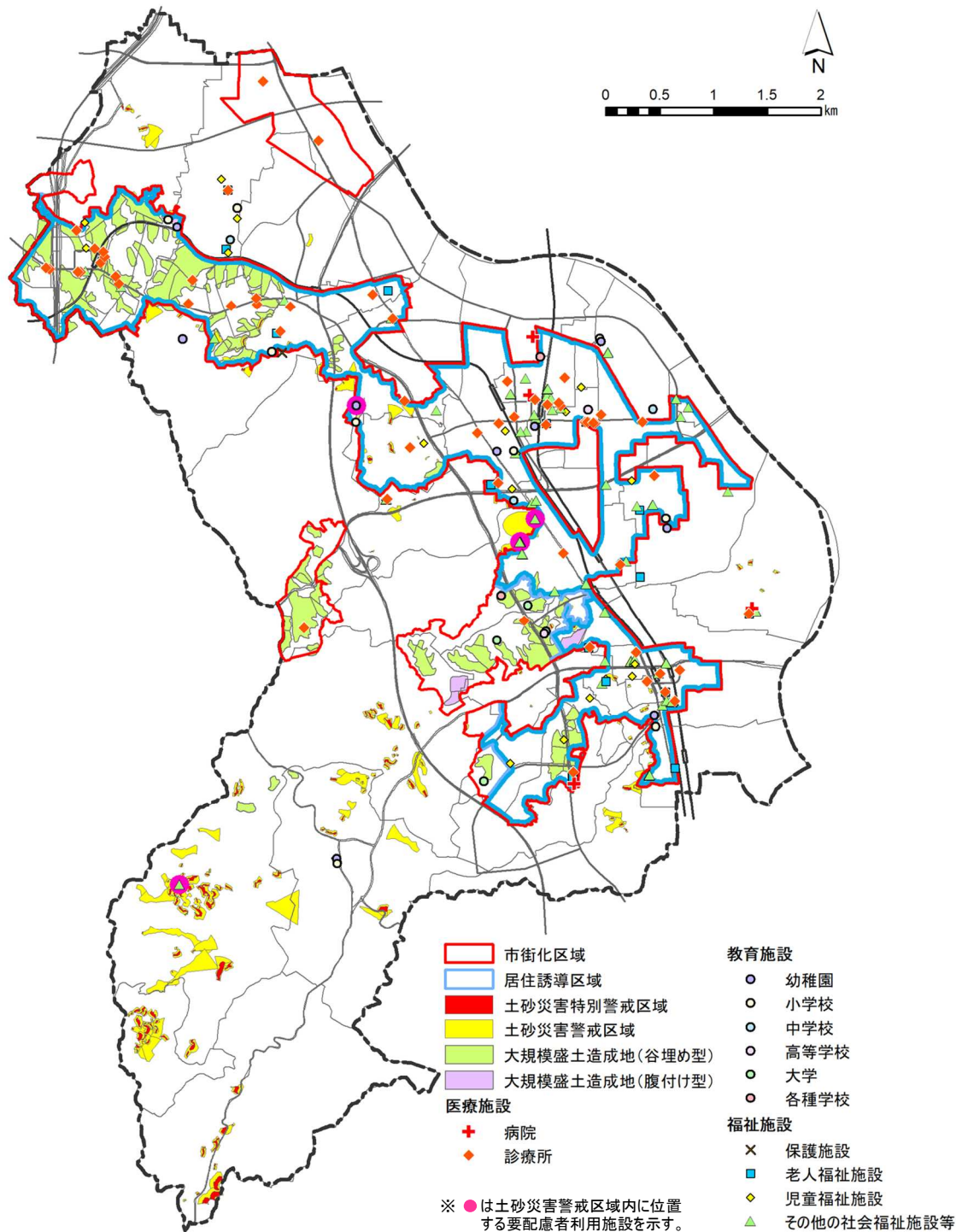


→課題：住宅等の土砂災害防災対策を進めるとともに、安全なエリアへの居住誘導や避難体制の充実等の取り組みが必要です。

大規模盛土造成地については、崩落の危険性等を把握するための調査を進め、危険性が確認された場合には安全対策を講じる必要があります。

▶分析 13：土砂災害特別警戒区域・土砂災害警戒区域・大規模盛土造成地×要配慮者利用施設

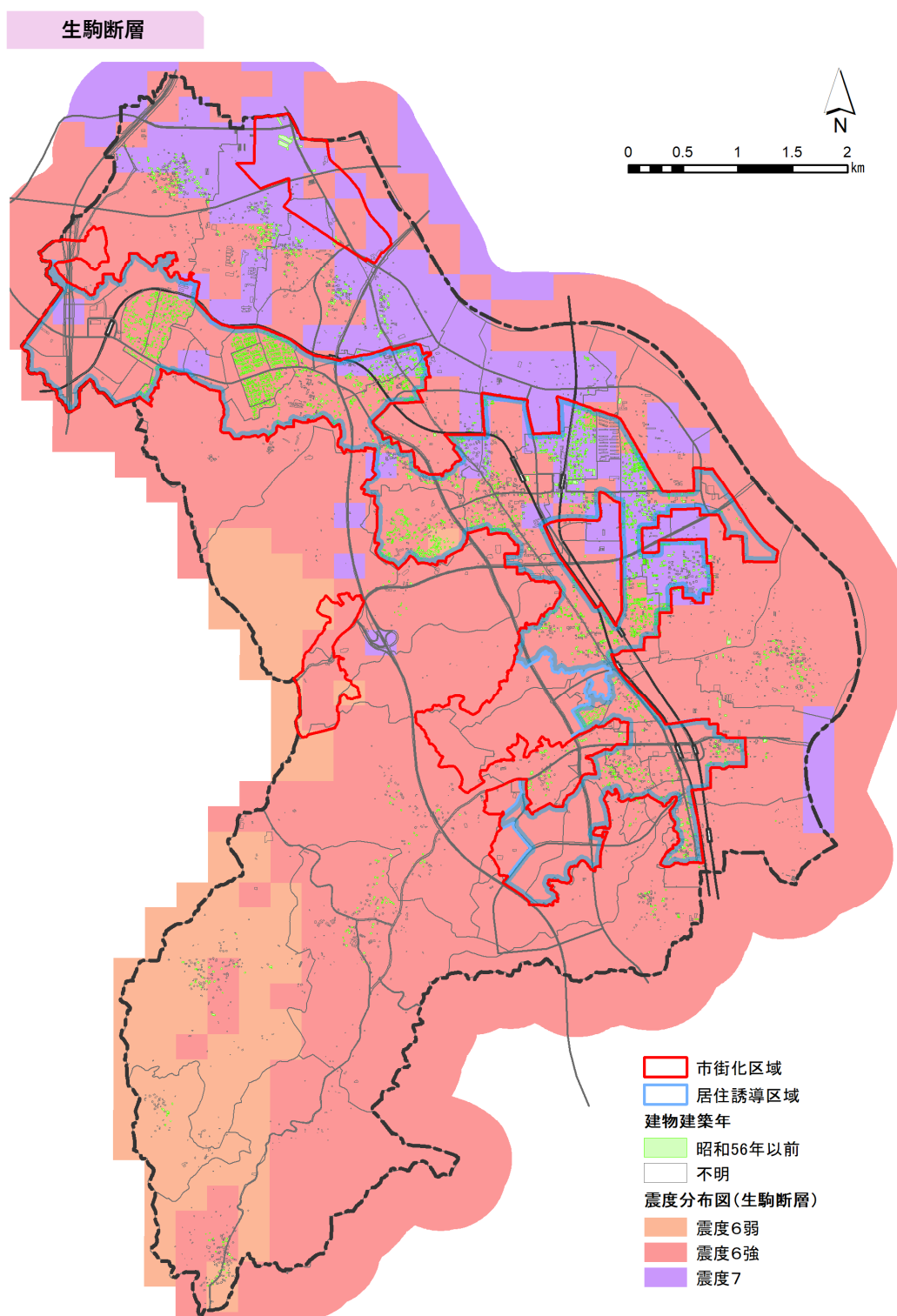
- 土砂災害警戒区域に、要配慮者利用施設（幼稚園 1 箇所、福祉施設 7 箇所）が複数立地しています。



→課題：土砂災害防災対策を進めるとともに、安全なエリアへの立地誘導等の取り組みが必要です。また、「京田辺市地域防災計画」に基づき、要配慮者利用施設における避難確保計画の作成や避難訓練の実施等について、管理者等と連携して進める必要があります。

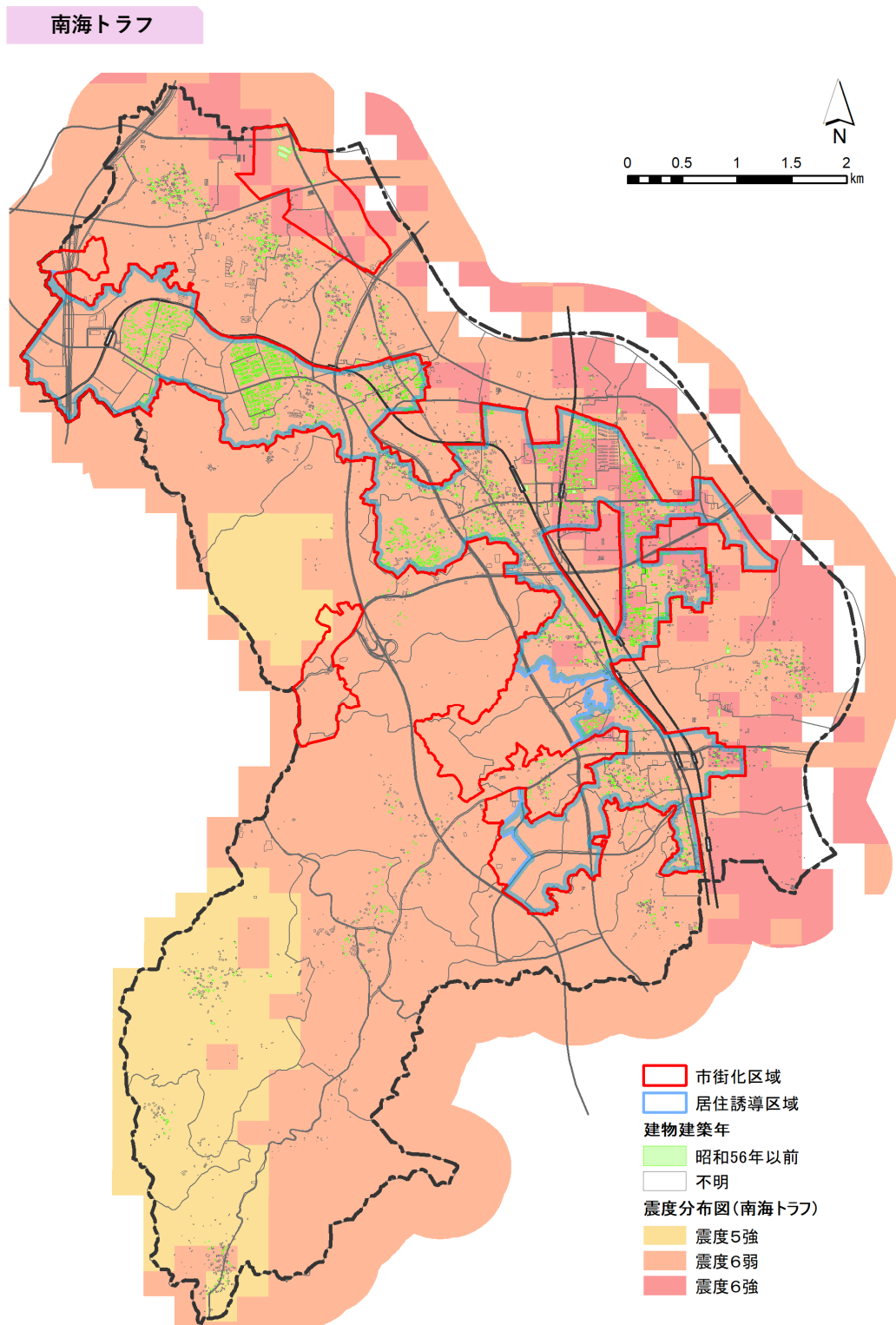
## ▶分析 14：震度分布図×建物分布（建築年）

- 居住誘導区域内は、生駒断層による地震発生時に最大震度 6 強～7 が想定されており、旧耐震基準の建物も多数立地しています。



→課題：地震発生時の被害拡大を防止するため、建物の耐震化や家具の転倒防止など人命を守るための取り組みを引き続き進めていく必要があります。

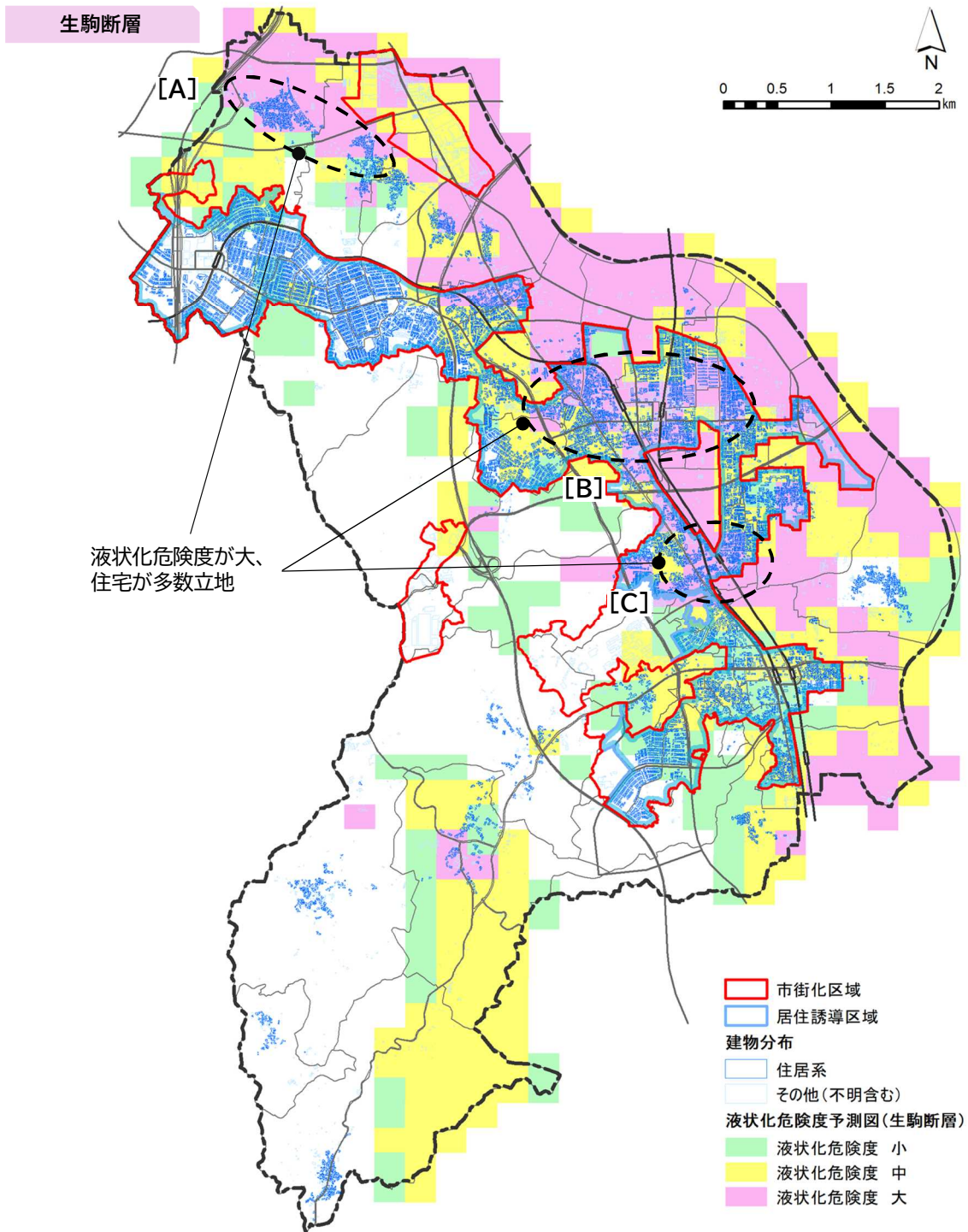
- 居住誘導区域内は、南海トラフによる地震発生時に最大震度 6 弱～6 強が想定されており、旧耐震基準の建物も多数立地しています。



→課題：地震発生時の被害拡大を防止するため、耐震化や家具の転倒防止など人命を守るための取り組みを引き続き進めていく必要があります。

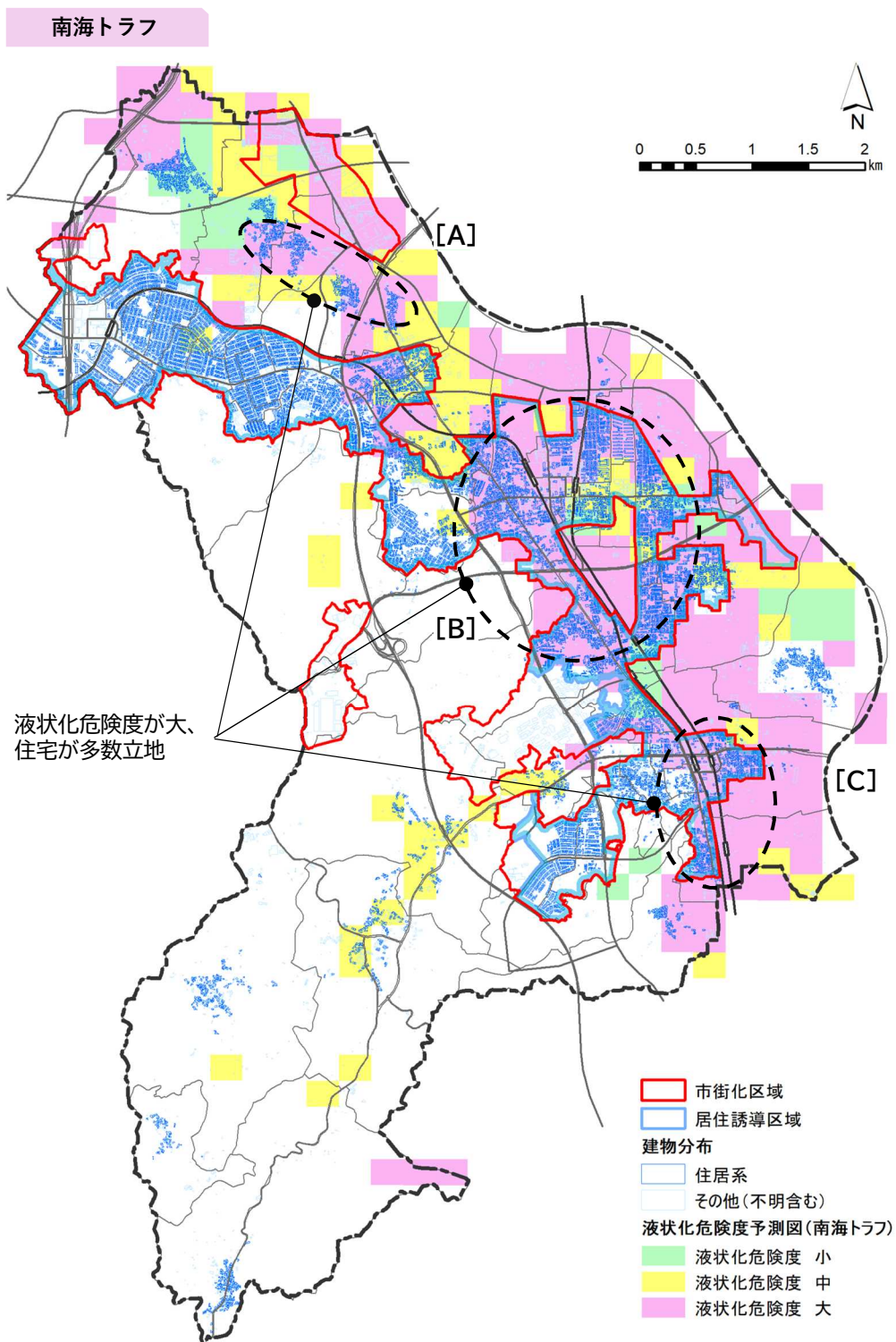
▶分析 15：液状化危険度予測図×建物分布

- 市北部及び中部地域の木津川に沿った地域で、生駒断層地震による液状化危険度が大きく、市北部の市街化調整区域の一部 [A] や、市中部の居住誘導区域の一部地域 [B] [C] において住宅が多数立地しています。地盤が液状化した場合、住宅の傾きや沈下、地下に埋設された水道管やガス管などの破損が起こる可能性があります。



→課題：地盤の液状化による建物被害の軽減を図る対策が必要です。

- 木津川に沿った地域で、南海トラフ地震による液状化危険度が大きく、市北部の市街化調整区域の一部 [A] や、市中心部及び南部の居住誘導区域の一部 [B] [C] において住宅が多く立地しています。地盤が液状化した場合、住宅の傾きや沈下、地下に埋設された水道管やガス管などの破損が起こる可能性があります。

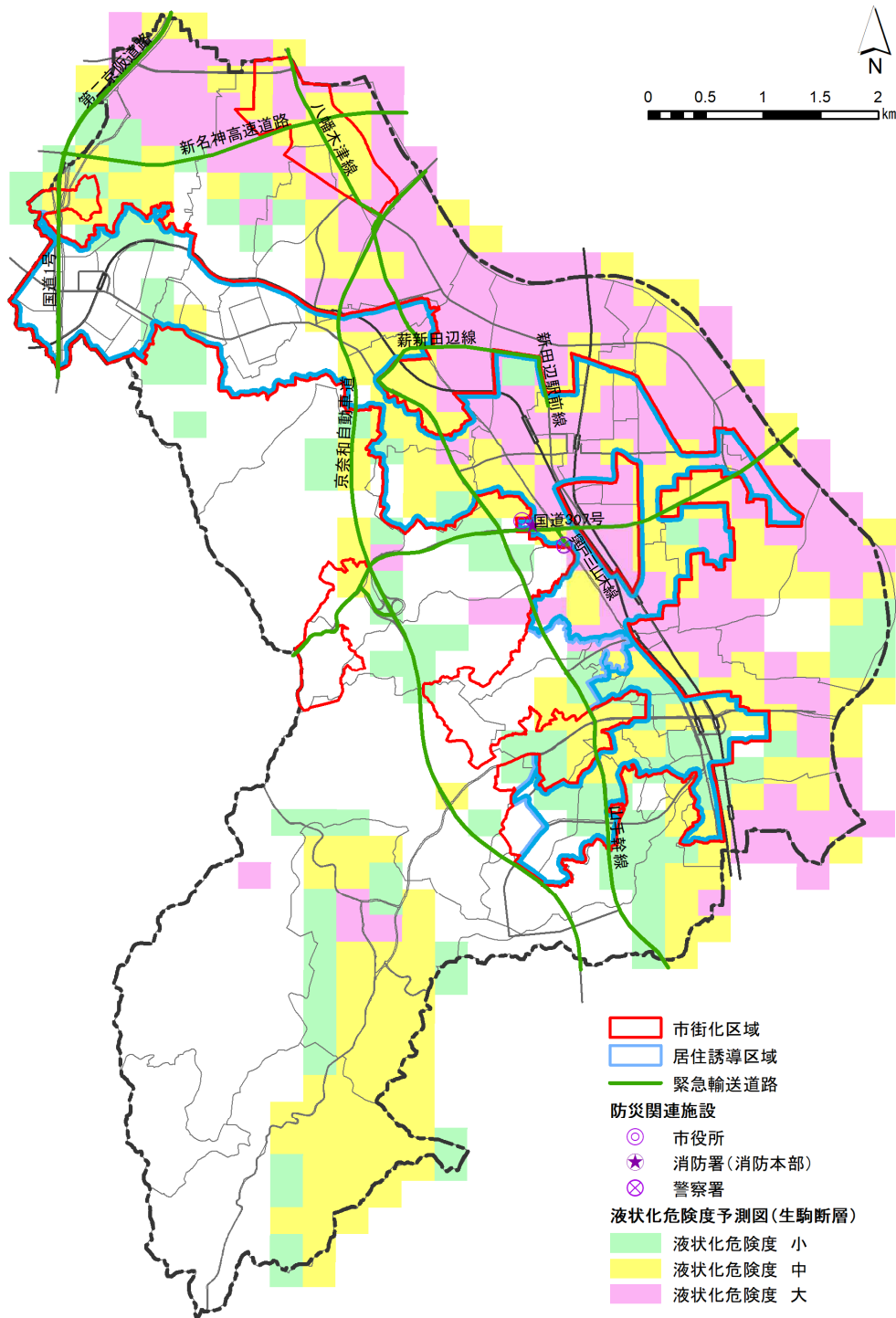


→課題：地盤の液状化による建物被害の軽減を図る対策が必要です。

▶分析 16：液状化危険度予測図×緊急輸送道路・防災関連施設

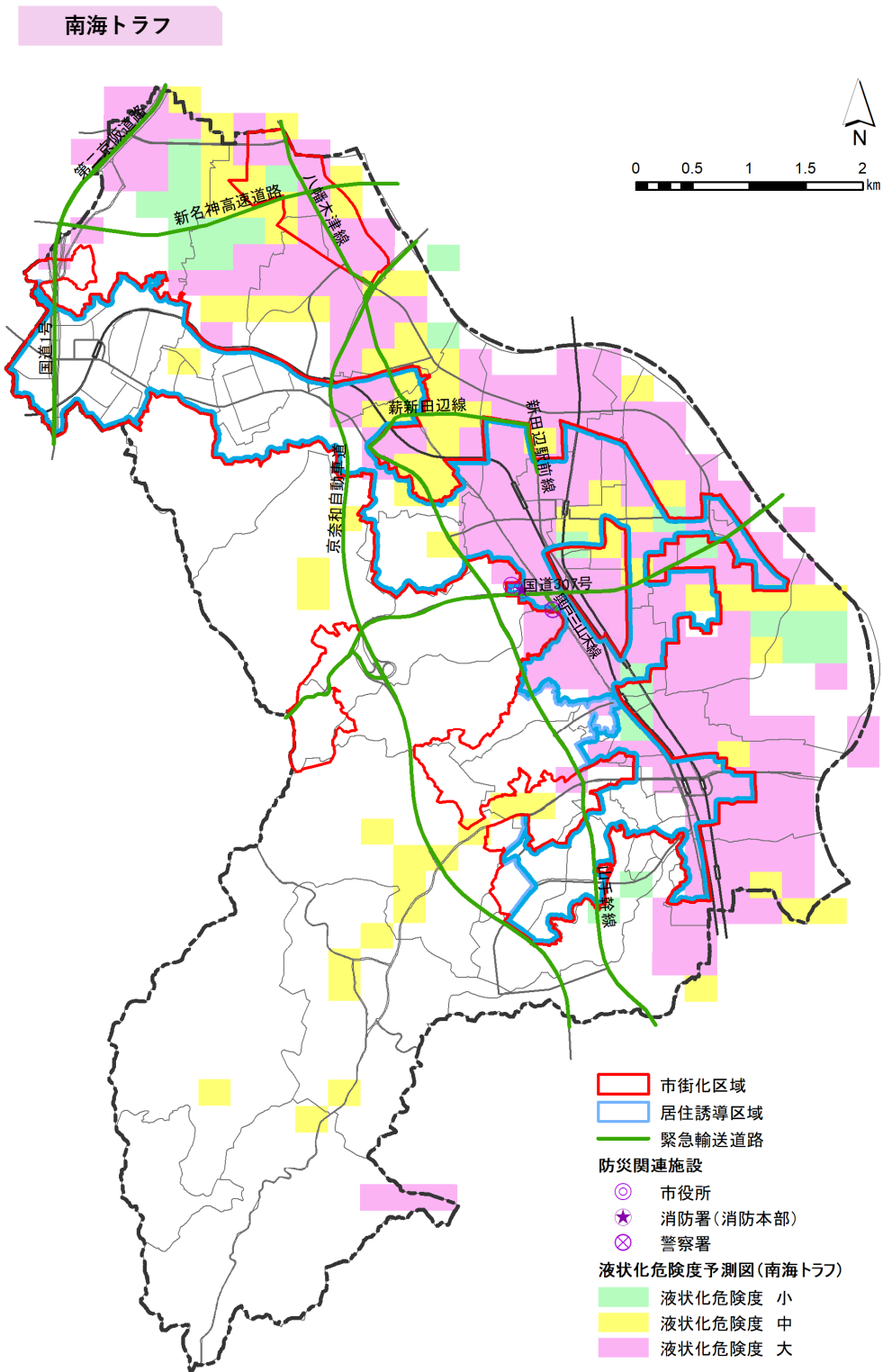
- 生駒断層地震における液状化危険度が大きいエリアにおいて、興戸三山木線を除くすべての緊急輸送道路が当該エリアを通過しており、液状化により交通途絶が発生するおそれがあります。

生駒断層



→課題：液状化被害を最小限に抑える対策を進めるとともに、緊急輸送道路での災害対策による物資輸送ルートの確保が必要です。

- 南海トラフ地震における液状化危険度が大きいエリアにおいて、すべての緊急輸送道路が当該エリアを通過しており、液状化により交通途絶が発生するおそれがあります。
- 南海トラフ地震における液状化危険度が大きいエリア内に警察署が立地しています。



→課題：液状化被害を最小限に抑える対策を進めるとともに、緊急輸送道路での災害対策による物資輸送ルート確保が必要です。

### (3) 課題の整理

災害リスク分析の結果を踏まえ、今後必要となる対策の方向性を定めるため、「京田辺市都市計画マスタープラン」の地域別構想で用いている3地域の区分ごとに、防災上の課題を整理します。

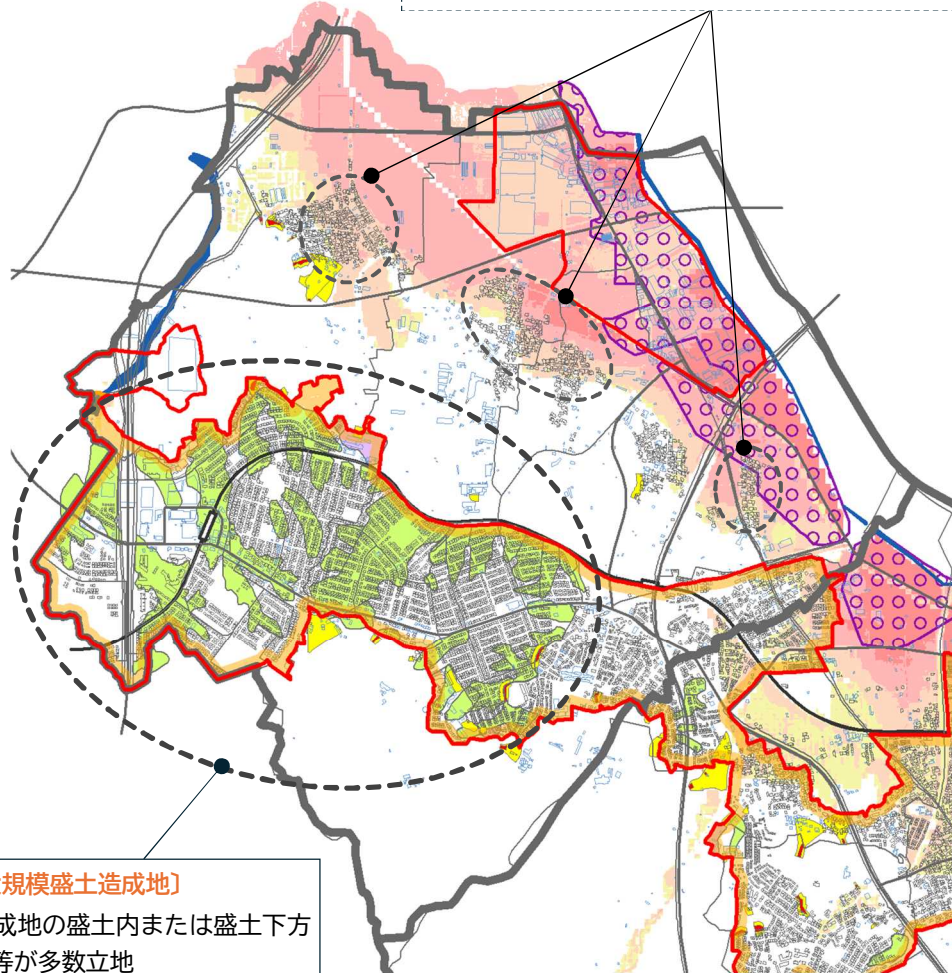


## 北部地域

### 洪水 【浸水深】

居住誘導区域外

- ・浸水深 0.5m以上の区域に垂直避難が困難な 1 階建の建物が多く分布
- ⇒避難行動の周知徹底と、災害発生前の早い段階から、避難場所等への迅速かつ適切な避難を促す対策が必要



### 土砂災害 【大規模盛土造成地】

- ・大規模盛土造成地の盛土内または盛土下方の範囲に住宅等が多数立地
- ⇒崩落の危険性等を把握するための調査を進め、危険性が確認された場合には安全対策が必要

## 3 地域共通

### 洪水 【家屋倒壊等氾濫想定区域】

- ・木津川及び普賢寺川の家屋倒壊等氾濫想定区域に住宅等が立地し、洪水時に倒壊・流出するおそれ
- ⇒避難行動の周知徹底と、災害発生前の早い段階から、避難場所等への迅速かつ適切な避難を促す対策が必要

### 地震 【震度】

- ・地震発生時に震度 6 弱以上が想定される区域に、旧耐震基準の建物が多数立地
- ⇒建物の耐震化や家具の転倒防止など人命を守るための取組が必要

### 土砂災害 【土砂災害警戒区域】

居住誘導区域外

- ・土砂災害警戒区域内に住宅や要配慮者利用施設等が立地
- ⇒土砂災害防災対策を進めるとともに、避難体制の充実等の取組が必要

### 地震 【液状化】

- ・木津川沿いの低平地で液状化危険度が高く、住宅が多数立地しており、住宅の傾きや沈下、地下埋設物の破損などのおそれ
- ⇒地盤の液状化による建物被害の軽減を図る対策が必要

### 土砂災害 【土砂災害特別警戒区域】

居住誘導区域外

- ・土砂災害特別警戒区域内に住宅等が立地
- ⇒既存住宅等の安全なエリアへの移転促進等の取組が必要

中部地域

南部地域

洪水 【浸水深】 【浸水継続時間】

- ・浸水深 5.0m以上で、かつ人口密度が高く、人的被害の拡大が懸念
- ・浸水深 3.0m以上の区域に垂直避難が困難な1・2階建の建物が多数立地
- ・浸水が1～3日間継続し、特に高齢者の健康障害等が懸念
- ・浸水深 3.0m以上の区域に要配慮者利用施設が多数立地
- ⇒河川改修等による浸水対策の他、避難行動の周知徹底と、避難場所等への迅速かつ適切な避難を促す対策が必要
- ⇒要配慮者利用施設での避難確保計画の作成や避難訓練の実施等、管理者等と連携して進めることが必要

雨水出水（内水）

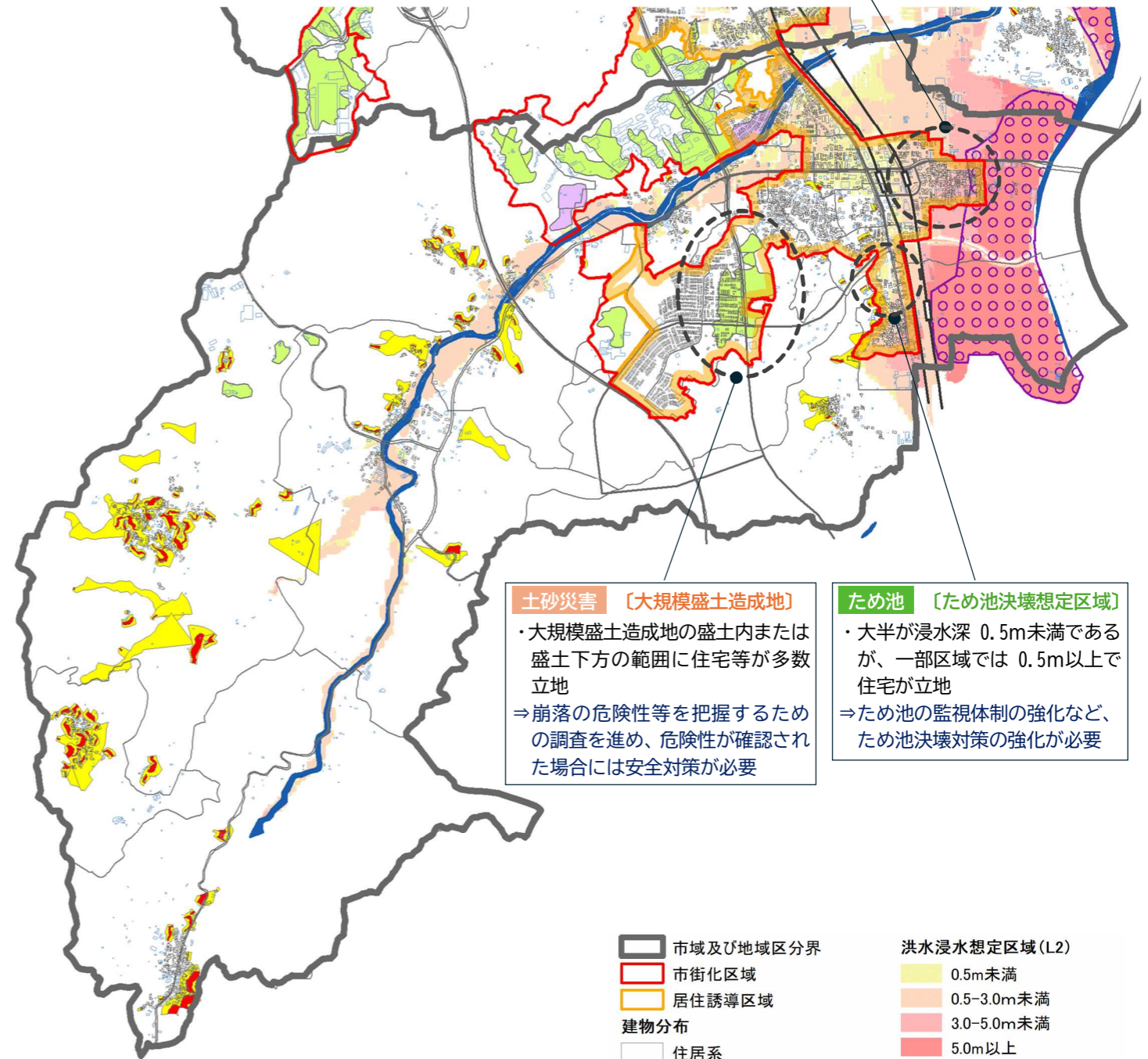
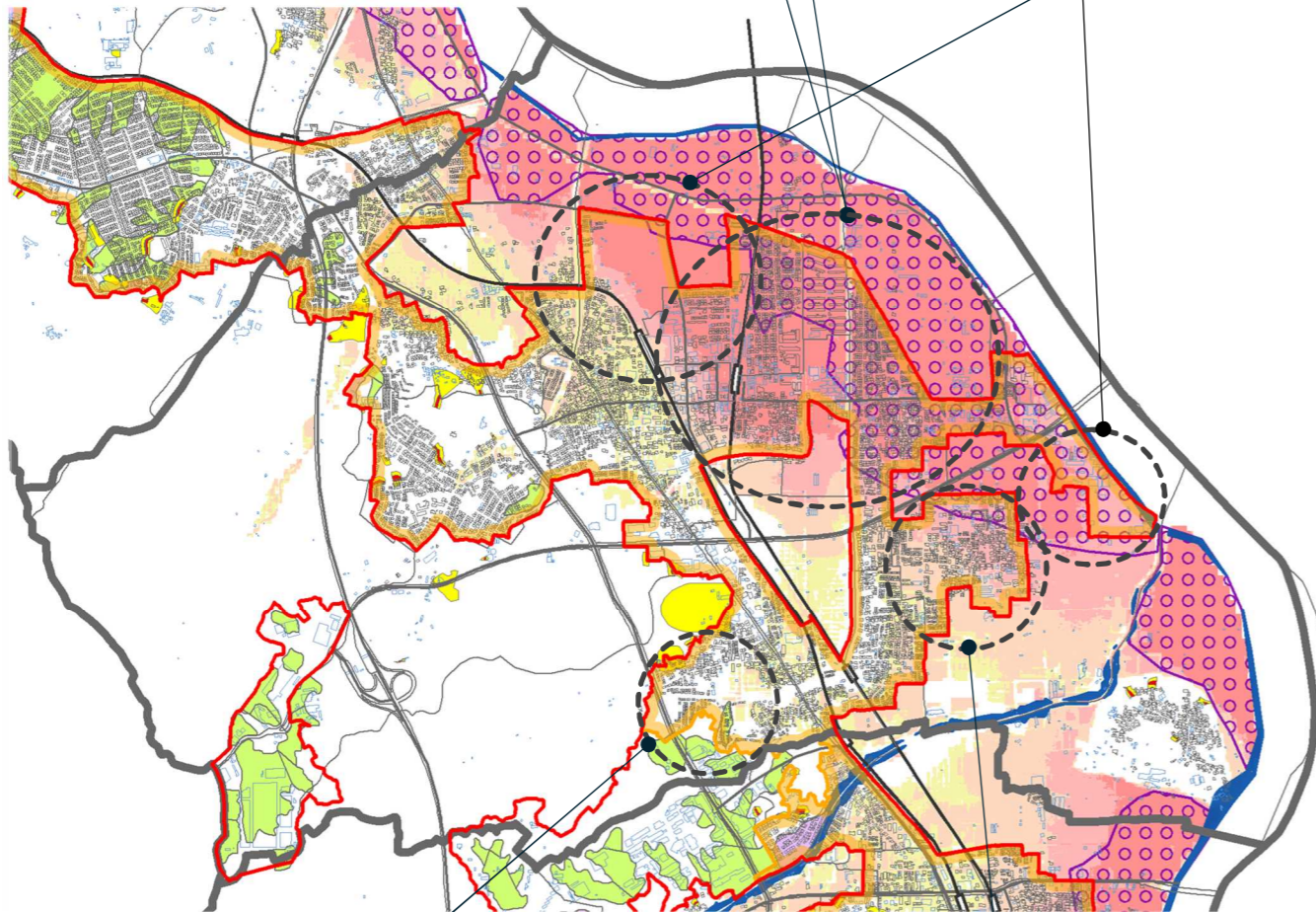
- ・居住誘導区域内で近年の内水浸水被害実績あり
- ⇒局地的なゲリラ豪雨の発生等に備え、内水排除対策が必要

洪水 【浸水深】

- ・立退き避難が必要（浸水深 3.0m以上で2階建）であるが、避難場所まで500m以上
- ⇒避難行動の周知徹底と、避難場所等への迅速かつ適切な避難を促す対策が必要
- ⇒民間事業者との連携による避難場所の確保等、災害リスクの低減に向けた取組が必要

洪水 【浸水深】

- ・浸水深 3.0m以上の区域に垂直避難が困難な1・2階建の建物が多数立地
- ・立退き避難が必要であるが、避難場所まで500m以上
- ⇒避難行動の周知徹底と、避難場所等への迅速かつ適切な避難を促す対策が必要
- ⇒民間事業者との連携による避難場所の確保等、災害リスクの低減に向けた取組が必要



ため池 【ため池決壊想定区域】

- ・大半が浸水深 0.5m未満であるが、一部区域では0.5m以上で住宅が立地
- ⇒ため池の監視体制の強化など、ため池決壊対策の強化が必要

洪水 【浸水深】

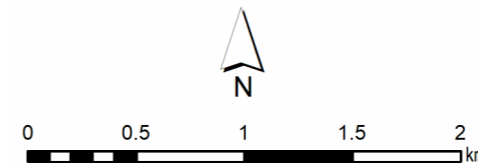
- ・浸水深 3.0m以上の区域に垂直避難が困難な1・2階建の建物が多数立地
- ⇒避難行動の周知徹底と、避難場所等への迅速かつ適切な避難を促す対策が必要

土砂災害 【大規模盛土造成地】

- ・大規模盛土造成地の盛土内または盛土下方の範囲に住宅等が多数立地
- ⇒崩落の危険性等を把握するための調査を進め、危険性が確認された場合には安全対策が必要

ため池 【ため池決壊想定区域】

- ・大半が浸水深 0.5m未満であるが、一部区域では0.5m以上で住宅が立地
- ⇒ため池の監視体制の強化など、ため池決壊対策の強化が必要



#### (4) 市民ワークショップ実施結果

##### ■テーマ

テーマ1：防災上の不安や困りごとを共有しよう！

・「災害時に不安に思うことや困りごとを話し合ってみましょう」

テーマ2：私たちができることを考えよう！

・「その不安や困りごとを解決するために、自分たちにできそうな工夫や取組を考えましょう」

##### ■主なご意見・アイデア

###### 【北部地域】

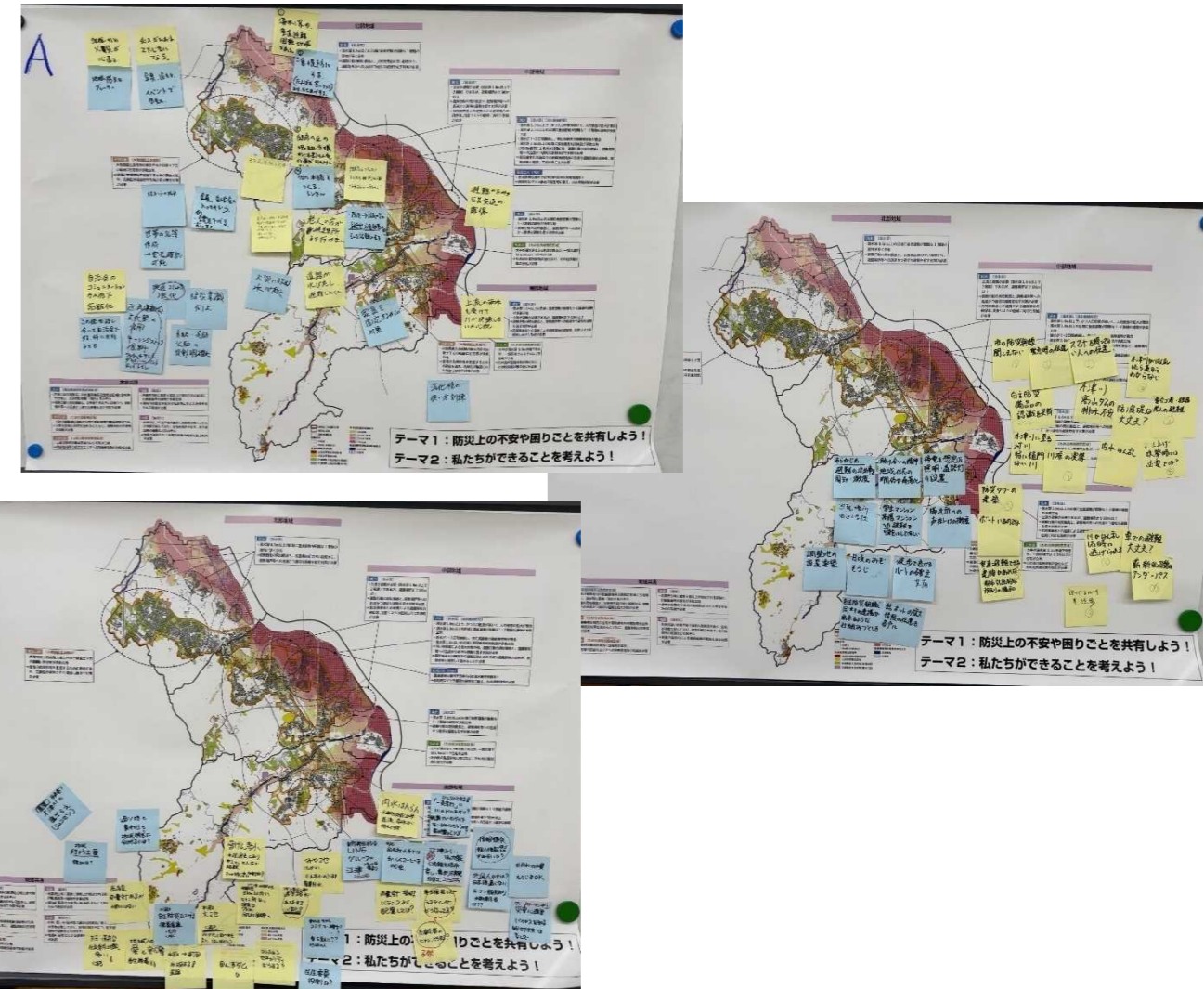
- ・京田辺市内で予想される主な災害は水害だが、北部エリアではあまり心配がないと思われるので、住民の水害に対する危機意識は低いと感じる。
- ・むしろ、地震が起こった時に自分たちで何ができるのか。災害発生後に助け合える地区コミュニティの強化が必要だと思う。
- ・できれば全員自治会に入ってもらい、世帯の名簿が作成できれば非常時の安否確認が可能になり、助け合いができる。このような話し合いを自治会内ですること、自治会活動に参加する機会が少ない女性や子ども達にも防災に関する意識づけができるのではないかと。
- ・災害が起こった後の助け合いも市民目線の防災としては大事だが、地域のコミュニティが薄くなっている現状があるので、防災について地域に広めていく機会が必要だと思う。
- ・自治会の文化祭の時にローリングストック食料を用いて食事会（炊き出し）をしたり、運動会で防災をテーマにした競技を行うなどして、地域の防災活動に興味をもってもらい、災害時に自分たちもできることがあることを自治体内に周知したいが、自治会員の高齢化により実施することが困難になってきている。

###### 【中部地域】

- ・防災上の困りごととして、市の巡回車による放送が聞こえない、緊急時の情報伝達の方法、スマートフォンを持っていない方々への伝達手段をどうすればいいの、などがある。
- ・垂直避難のことや避難経路が十分に広まっていない。要介護者や独居老人の避難をどうするべきなのかという困り事がある。自治会では自主防災組織をつくっているが、今のところ十分に機能しているとは言えないように思う。
- ・防災タワーを建築してほしい。
- ・木津川の氾濫やアンダーパスの冠水が心配。
- ・日頃から自分たちでもできる防災として、溝掃除をして側溝からの溢水を防ぐこと、徒歩で避難ルートを確認し自主防災組織で共有すること、結ネットで情報を共有すること、高層マンションへの避難ができるように、市から管理者へ働きかけてもらうことなどが考えられる。
- ・あらかじめ家庭内や地域で避難の際の決め事を周知、徹底すること、また災害発生後は隣近所への声掛けを徹底することなどにより、命が助かる可能性が上がる。しかし、助け合いの精神、地域住民の関係が希薄化しているのが心配。

###### 【南部地域】

- ・中山間地域は急傾斜地も多く、心配。
- ・避難所である普賢寺小学校も過去に水没している。
- ・一般的な避難所の距離は、3km圏内となっているが、同志社国際高校が避難所の地域では避難所まで7kmもある人もいるので心配がある。
- ・高船地区には雨量計があるが、水取地区にはない。最近の線状降水帯などの集中豪雨もあるため、雨量計での管理をしてほしい。
- ・通学路が水没したり、池が決壊した場合に小学校が被災するおそれがあり危険。
- ・木津川の水位が上昇し、過去に逆流して内水氾濫があったため、木津川の川底の浚渫をしてほしい。
- ・田んぼダムをうまく活用すれば、低い地域の浸水を止められるのではないかと。
- ・マンション等に垂直避難できるようにするためには、避難時のセキュリティの問題を解決する必要があるのでは。
- ・個人情報保護などがある中でどうやって情報を共有していくか、外国人の方とどうコミュニケーションをとるかは課題。自然発生的なLINEグループでのつながりや既存のコミュニティを活用できれば、コミュニティ同士がつながり、そのつながりが増えていくと伝達がスムーズになるのではないかと。
- ・家の前の溝を掃除するという個人でもできる防災の一步。
- ・自分の地域は大丈夫という先入観を捨て、自らが率先して避難し誘導するくらいがいい。



### 3. 防災・減災まちづくりの将来像と取組方針

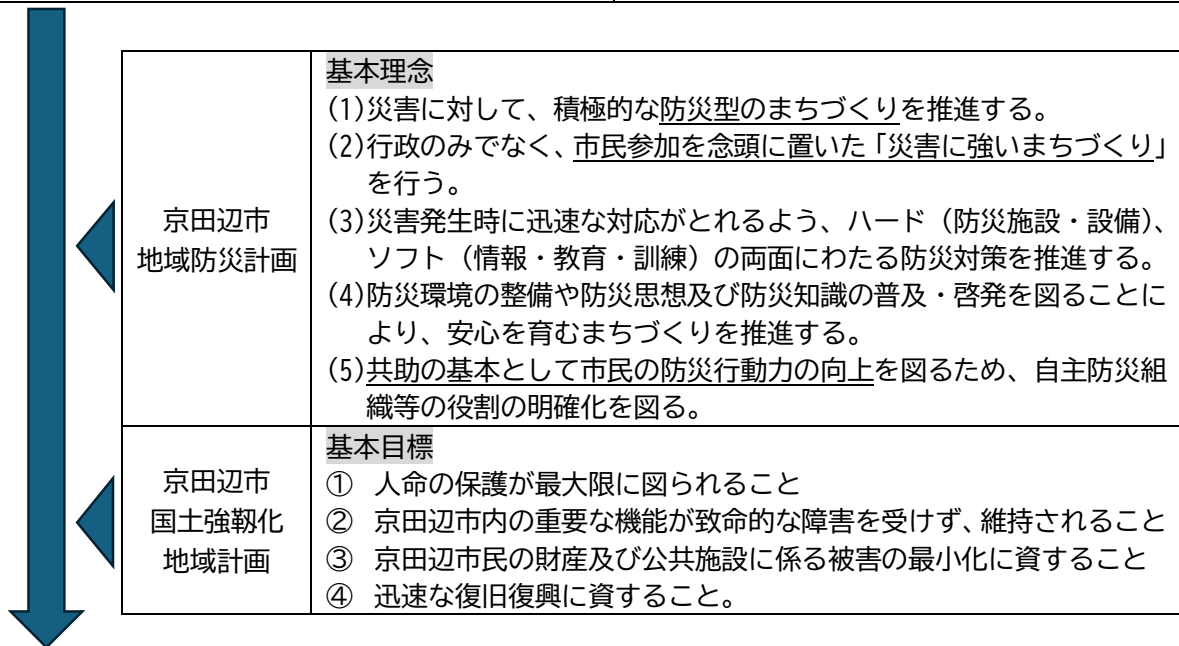
#### (1) 防災・減災まちづくりの将来像

これまでの分析の結果からわかるように、本市では、水害・土砂災害・地震などに関する災害リスクや課題を有しており、これらの災害リスクを完全に避けることは難しい状況にあります。

このため、防災・減災まちづくりを推進するためには、災害リスクや状況等に応じて、ハード・ソフトの両面から総合的に施策を展開し、リスクの回避・低減に努めるとともに、地域の災害リスクを誰もが認識・共有したうえで、市民や民間事業者及び行政が連携しながら、地域の防災力向上を図ることが重要です。

こうした状況を踏まえ、防災・減災まちづくりの将来像は、総合計画、都市計画マスタープラン、防災関連計画（地域防災計画、国土強靱化地域計画）における防災・減災まちづくりに関する考え方を踏まえて、以下のとおり設定します。

第4次京田辺市総合計画	京田辺市都市計画マスタープラン
都市像 『緑豊かで健康な文化田園都市』	
<b>基本方向①</b> 安全で心安らぐ優しいまち〈安全・安心〉 ・地震や風水害などの自然災害に対し、防災・減災体制の強化や治水対策を推進するなど、 <u>災害に強いまち</u> を目指します。 <b>重点プロジェクトⅡ</b> 市民協働による安全・安心な地域のまちづくり	<b>まちづくりの基本方針</b> 「安全で心安らぐ優しいまち」〈安全・安心〉 ・自然災害に対し、防災・減災体制の強化や治水対策を推進し、 <u>災害に強いまち</u> を目指します。



#### 【防災・減災まちづくりの将来像】

**市民とともに創る、災害に強い安全で心安らぐまち**

## (2) 取組方針

防災上の課題を踏まえ、防災・減災まちづくりの将来像の実現に向けて、ハード、ソフトの両面から防災・減災対策を計画的に推進していくための取組方針を次のとおり設定しました。

なお、災害による被害を軽減するためには、行政が進める取組（公助）とともに、市民や事業者が生命や財産を自分で守る取組（自助）や、地域で助け合う取組（共助）もあわせて進めていきます。

### ▶洪水

課 題
<p><b>〔浸水深〕〔浸水継続時間〕</b>                      (現状)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・洪水浸水想定区域内に、垂直避難が困難な建物が多数立地しているほか、一部地域では避難場所まで500m以上の距離あり</li> <li>・浸水深5.0m以上かつ人口密度が高い地域(80人/ha以上)があり、人的被害大の懸念あり</li> <li>・浸水深3.0m以上の区域に要配慮者利用施設が多数立地</li> <li>・浸水が1～3日間継続する地域では、特に高齢者の健康障害等の懸念あり</li> </ul> <p>(必要な対策)</p> <p>⇒河川改修等による浸水対策のほか、避難行動の周知徹底と、災害発生前の早い段階から、避難場所等への迅速かつ適切な避難を促す対策が必要</p> <p>⇒民間事業者との連携による避難場所の確保等、災害リスクの低減に向けた取組が必要</p> <p>⇒要配慮者利用施設での避難確保計画の作成や避難訓練の実施等、管理者等と連携して進めることが必要</p> <p><b>〔家屋倒壊等氾濫想定区域〕</b>                      (現状)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・家屋倒壊等氾濫想定区域に住宅等が立地し、洪水時に倒壊・流出するおそれ</li> </ul> <p>(必要な対策)</p> <p>⇒避難行動の周知徹底と、災害発生前の早い段階から、避難場所等への迅速かつ適切な避難を促す対策が必要</p>



取組方針
<p><b>■避難行動の迅速化のための災害情報の収集・発信、災害リスクの周知</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・的確かつ迅速な災害情報の収集・発信と、気象庁や国・府・市が発表する防災情報を確実に伝達するための情報伝達体制の整備に努めるとともに、ハザードマップの活用等により、災害リスクや避難行動の周知・啓発を図ることで住民の早期避難意識の醸成に努めます。</li> </ul> <p><b>■地域防災力の強化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自主防災組織活動への支援や自主防災リーダーの人材育成支援、防災訓練・防災教育などによる防災知識の普及啓発、自治会連絡網アプリの導入支援等の取組をすすめ、市民一人一人の自助力や地域における助け合いなど地域防災力の強化を図ります。</li> </ul> <p><b>■治水対策の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・水害からの安全性の確保に向け、国・府・市の連携・協力により、河川の堤防補強や排水路等の断面拡幅、施設の適切な維持管理などによる治水対策を推進します。</li> </ul> <p><b>■避難環境の整備・充実</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時要配慮者の円滑かつ迅速な避難確保を図るため、関係機関等と連携しながら要配慮者</li> </ul>

等の避難環境の整備・充実に努めます。

#### ■避難所・避難体制の整備

- ・災害復興活動拠点となる防災広場の整備や、民間事業者等との連携による更なる避難場所の確保に努めるとともに、避難場所の日常点検や施設の補強・改修等を推進するなど、避難体制の強化を図ります。

### ▶雨水出水（内水）

#### 課 題

（現状）

- ・近年では居住誘導区域内で水害被害（内水）が発生

（必要な対策）

⇒局地的なゲリラ豪雨の発生等に備え、内水排除対策が必要



#### 取組方針

#### ■治水対策の推進

- ・樋門や排水機場、公共下水道（雨水）の整備などによる内水排除対策を推進するとともに、“クリーンアップ京田辺市民”一斉清掃を契機とし、市民と連携して道路側溝や水路の堆積物を清掃するなど、日常の維持管理活動を推進します。

### ▶ため池

#### 課 題

（現状）

- ・大半が浸水深 0.5m 未満であるが、一部では浸水深 0.5m 以上の区域に住宅が立地

（必要な対策）

⇒頻発する集中豪雨に備え、日常点検や不要なため池の廃池など、ため池決壊対策が必要

⇒ため池の決壊による浸水のおそれがある区域での浸水の危険性やその対策の普及啓発が必要



#### 取組方針

#### ■災害リスクの周知

- ・防災重点農業用ため池に係る防災工事等推進計画に基づき継続監視を行うとともに、地震等による堤体の決壊を想定し作成された「ため池ハザードマップ」を活用し、地域住民へ災害リスクの周知を図ります。

### ▶土砂災害

#### 課 題

#### 〔土砂災害特別警戒区域〕

（現状）

- ・土砂災害特別警戒区域内に住宅等が立地

（必要な対策）

⇒既存住宅の安全なエリアへの移転促進等の取組が必要

#### 〔土砂災害警戒区域〕

（現状）

- ・土砂災害警戒区域内に住宅や要配慮者利用施設（幼稚園 1 箇所、福祉施設 7 箇所）等が立地

（必要な対策）

⇒土砂災害防災対策とともに、避難体制の充実等の取組が必要

**〔大規模盛土造成地〕**

(現状)

- ・大規模盛土造成地の盛土内または盛土下方の範囲に住宅等が多数立地

(必要な対策)

⇒府・市で連携し、崩落の危険性等を把握するための調査を進め、危険性が確認された場合には安全対策が必要



**取組方針**

**■土地利用対策の推進**

- ・災害リスクに応じて、誘導や移転補助など適切な土地利用施策を進めます。

**■土砂災害対策の推進**

- ・土砂災害の危険がある区域における民間建築物の土砂災害対策にかかる工事費補助等の土砂災害防止対策を推進します。
- ・大規模盛土造成地における危険性把握など必要な調査等を進めるとともに、宅地造成及び特定盛土等規制法など関連する制度の適正な運用を図り、住民の安全確保に向けた取組を進めます。

**▶地震**

**課 題**

**〔震度〕**

(現状)

- ・地震発生時に震度6弱以上が想定される区域に、旧耐震基準の建物が多数立地

(必要な対策)

⇒建物の耐震化や家具の転倒防止など人命を守るための取組が必要

**〔液状化〕**

(現状)

- ・木津川沿いの低平地で液状化危険度が高い地域に住宅が多数立地しており、住宅の傾きや沈下、地下埋設物の破損などのおそれあり

(必要な対策)

⇒地盤の液状化による建物被害の軽減を図る対策が必要



**取組方針**

**■都市の防災機能の強化**

- ・橋梁や上下水道施設などインフラの耐震化を進めるとともに、災害発生時に輸送路や避難路の通行を妨げない取組として無電柱化の推進を図り、災害に強いまちづくりを進めます。

**■建物の安全対策の推進**

- ・耐震診断や耐震改修への補助制度などにより建物の耐震化を促進するとともに、液状化ハザードマップの作成・周知など、災害に強いまちづくりを進めます。

## 4. 具体的な取組

### (1) 具体的な取組とスケジュール

防災・減災まちづくりの取組方針に基づき、ハード、ソフト両面から災害リスクの回避、低減に必要な具体的な取組とスケジュールを、次のとおり設定します。

具体的な取組については、京田辺市地域防災計画や京田辺市国土強靱化地域計画等に定める内容と整合・連携を図ることとします。

また、取組のスケジュールについては、短期（概ね5年以内）、中期（概ね10年以内）、長期（概ね20年以内）に区分して整理します。

#### 【具体的な取組とスケジュール】

(※)：都市計画の観点で行う施策

取組方針	分類	具体的な取組	取組内容	取組主体				スケジュール		
				国	府	市	市民等	短期 (5年)	中期 (10年)	長期 (20年)
避難行動の迅速化のための災害情報の収集・発信、災害リスクの周知	ソフト	防災無線の整備及び拡充等による災害情報の収集、多様な情報発信手段の確保	防災行政無線施設の整備・拡充等により、的確かつ迅速に災害情報を収集・発信するとともに、SNS等による情報発信手段の多重化・多様化を図ります。			●	●			
		ハザードマップ等を活用した災害リスク・避難行動の事前周知・啓発	ハザードマップや地域版防災マップ（マイ防災マップ）の活用、想定浸水深表示板のラッピング化による視認性向上等により、居住する地域の災害リスクや避難行動の周知・啓発を図ります。			●	●			
		ため池ハザードマップを活用した災害リスクの周知	防災重点農業用ため池に係る防災工事等推進計画に基づき継続監視を行うとともに、ため池が決壊する恐れがある、もしくは決壊した場合に迅速かつ安全に避難するため、ため池ハザードマップを活用し、地域住民に災害リスクの周知を図ります。		●	●	●			
地域防災力の強化	ソフト	自主防災組織活動への支援	活動費用の一部助成のほか、研修会や自主防災組織同士の交流会の開催等により自主防災組織活動の活性化に向けた支援を行います。また、自主防災組織未設置地域については、設置に向けた積極的な働きかけを行います。			●	●			
		地域の自主防災リーダーの人材育成支援	地域で自主防災リーダーとなる人材の発掘・育成のため、防災士資格取得支援や女性リーダー育成に向けた支援を行います。			●	●			
		地域版防災マップ（マイ防災マップ）、避難行動・避難所運営マニュアル（個別）の作成・更新	自主防災組織や自治会ごとに、地域の特性や実情に応じて、災害時に地域住民が適切な避難行動がとれるよう、地域版防災マップ（マイ防災マップ）や避難行動・避難所運営マニュアル（個別）等を作成・更新します。			●	●			

【具体的な取組とスケジュール】

(※)：都市計画の観点で行う施策

取組方針	分類	具体的な取組	取組内容	取組主体				スケジュール		
				国	府	市	市民等	短期(5年)	中期(10年)	長期(20年)
地域防災力の強化	ソフト	防災知識の普及啓発	災害の種類や特性、一般知識など全ての市民が「自分の生命・財産は自分が守る」うえで必要となる防災知識について、防災訓練や出前講座、講習会、学校における防災教育、ハザードマップの配布などにより普及啓発を行います。			●	●			
		自治会連絡網アプリの導入支援	地域内の情報共有の円滑化や災害時の迅速な安否確認体制の強化を目的として、事業者と「地域デジタル支援アプリ推進に関する協定・覚書」を締結し、自治会連絡網アプリの区・自治会等への導入支援を行います。			●	●			
避難環境の整備・充実	ソフト	避難確保計画の作成及び避難訓練実施の支援	要配慮者利用施設における災害時の円滑かつ迅速な避難の確保を図るため、避難確保計画の作成を支援するとともに、避難訓練の実施を支援します。			●	●			
		避難行動要支援者名簿及び個別避難計画の作成	災害発生時に避難支援が必要とされる方の円滑かつ迅速な避難の確保を図るため、避難行動要支援者名簿の作成・更新を行い、個別避難計画の作成を進めるとともに、地域の自主防災組織など避難支援等に携わる関係者間での情報共有を推進します。			●	●			
		避難行動要支援者参加型の防災訓練の実施	自主防災組織等と連携して、避難行動要支援者参加型の防災訓練を実施します。			●	●			
		地区計画の活用による、建物の使い方等の誘導(※)	一定以上の浸水が想定される区域内で新たに定める地区計画において、まちの防災機能を強化し、安全で安心な都市環境の形成を図ることを目標や方針に位置づけることにより、災害リスクに応じた建物の使い方や建て方等を誘導します。			●	●			
治水対策の推進	ハード	河川改修	木津川の堤防補強、防賀川の改修、天津神川の断面拡幅、馬坂川の切り下げなどの河川改修について、関係機関と連携・協議しながら推進します。また、普賢寺川については、未改修区間の早期河川整備の実施を関係機関に要請していきます。	●	●	●				
		河川等の維持管理	河川等の防災施設や危険箇所の点検、堆積土砂の浚渫や構造物の補修などを適切に行うとともに、国・府管理の施設については、必要に応じ適正な維持管理を行うよう要望します。	●	●	●				
		新西浜樋門・放水路、田辺排水機場の整備	関係機関と連携しながら、新西浜樋門・放水路、田辺排水機場の整備を行います。	●	●	●				

【具体的な取組とスケジュール】

(※)：都市計画の観点で行う施策

取組方針	分類	具体的な取組	取組内容	取組主体				スケジュール		
				国	府	市	市民等	短期(5年)	中期(10年)	長期(20年)
治水対策の推進	ハード	公共下水道(雨水)・都市下水路の整備 (排水路整備事業(草内美泥排水路、興戸地区内排水路))(※)	市街化の進行に伴う河川への流出量の増加や集中豪雨などに備えた普通河川、公共下水道(雨水)や排水路の整備を推進します。			●				
	ソフト	地域との協働による排水施設の清掃活動	“クリーンアップ京田辺”市民一斉清掃を契機とし、市民と連携して道路側溝や水路の堆積物を清掃するなど、日常の維持管理活動を推進します。			●	●			
建物の安全対策の推進	ソフト	住宅・建築物の耐震化の促進	木造住宅耐震診断士派遣事業や耐震改修工事・耐震シェルター設置に要する費用の補助制度の活用促進を図るとともに、建築物の非構造部材(窓ガラス、天井材、照明、設備機器等)の安全対策についての啓発を行います。	●	●	●	●			
		液状化ハザードマップの作成・周知	地震ハザードマップに液状化危険度の情報を掲載することで、地域の災害リスクの周知・啓発を図ります。			●	●			
		地区計画の活用による、防災対策の誘導(※)	新たに定める地区計画において、家屋倒壊や流出などの被害を防ぎ、住民や利用者の人命を守るほか、避難経路を確保することで、避難行動の円滑化を図ることができる防災対策を講じるような開発を誘導します。			●	●			
都市の防災機能の強化	ハード	緊急輸送道路等における橋りょうの耐震化(橋梁長寿命化修繕・耐震補強事業)	災害時の避難や救助活動、物資供給等の応急活動のため、緊急輸送道路等の橋りょうの耐震補強を行います。		●	●				
		緊急輸送道路等における無電柱化の推進	災害時の避難や救助活動、物資供給等の応急活動のため、緊急輸送道路等の無電柱化を推進します。		●	●				
		道路の整備促進(幹線道路整備促進事業、幹線道路整備事業、道路改良事業)(※)	市の産業活力軸となる広域幹線道路や都市の骨格を形成する幹線道路の整備を促進します。また、都市計画道路大住草内線をはじめ、集落間や主要道路との接続道路の整備を進め、緊急輸送道路の代替性が確保されるよう、道路ネットワークの強化を図ります。		●	●				
		水道施設・管路の耐震化(老朽水道管更新事業、水道施設維持管理事業)	地震発生時においても水道水の供給を確保するため、水道施設の耐震化を進めるとともに、老朽化した管路の更新・耐震化を推進します。			●				
		下水道施設・管路の耐震化(下水道施設のストックマネジメント事業)(※)	老朽設備や老朽管の改築・更新に併せて下水道施設の耐震化・長寿命化を推進します。			●				
土砂災害対策の推進	ソフト	宅地造成等工事規制区域の制度周知	宅地造成及び特定盛土等規制法における宅地造成等工事規制区域指定の周知を図ります。		●	●	●			

【具体的な取組とスケジュール】

(※)：都市計画の観点で行う施策

取組方針	分類	具体的な取組	取組内容	取組主体				スケジュール			
				国	府	市	市民等	短期(5年)	中期(10年)	長期(20年)	
土砂災害対策の推進	ソフト	大規模盛土造成地の安全性把握及び安全対策の検討	大規模盛土造成地の安全性の把握を進め、危険と判断された箇所については、関係機関と連携しながら対策を検討していきます。		●	●	●				
		土砂災害特別警戒区域における既存住宅の土砂災害対策改修支援(住宅等土砂災害対策改修支援事業)	がけ崩れや土石流などの土砂災害から市民を守るため、土砂災害安全対策に係る工事費の一部に対して補助を行います。	●	●	●	●				
避難所・避難体制の整備	ハード	災害時の活動拠点となる防災広場の整備(防災広場整備事業)	緊急輸送道路に指定されている国道307号と京奈和自動車道の結節点である田辺西IC周辺において、災害時における各地からの援助部隊や支援物資の受入れをはじめ復旧・復興に向けた各種活動を行う災害復興活動拠点となる防災広場を整備します。				●				
		京田辺市複合型公共施設の整備	大規模災害時に、周辺住民や帰宅困難者を対象とした一時避難場所としても活用できる複合型公共施設を整備します。				●				
	ソフト	避難場所及び避難所等の確保・整備の促進	災害時に避難者の受入施設として機能するよう、日常点検の実施や施設の補強・改修等を推進します。				●	●			
		地区計画の活用による、避難場所の確保(※)	浸水被害の防止・軽減を図ることを目的として、地区計画制度による建築物への規制を活用し、居室の床高の制限による住宅の居住空間の浸水深以上への設置や、建物の高さの最低限度を設定することで、浸水深以上の民間施設等を洪水時の一時的な緊急避難場所とするなど、避難場所のさらなる確保を図ります。				●	●			
		避難所運営訓練の実施	地域住民主体の避難所開設・運営をめざし、地域の特性や実情に応じた避難所ごとの個別マニュアルの作成・更新を進めるとともに、自主防災組織等と連携して避難所運営訓練を実施し、避難所の運営管理のために必要な知識の普及に努めます。				●	●			
		各家庭における備蓄の促進	ライフラインが絶たれた状況での生活等で必要となる飲料水や食料・生活必需品等の備蓄の重要性や備蓄品リストの周知・啓発を行い、各家庭での備蓄を促進します。				●	●			
		立地適正化計画制度に基づく災害リスクの低いエリアへの居住誘導(※)	居住誘導区域外における立地適正化計画の届出制度に基づき、災害リスクの低いエリアへの居住を誘導します。				●	●			
土地利用対策の推進	がけ地近接等危険住宅の移転補助(がけ地近接等危険住宅移転事業)	がけ崩れや土石流などの土砂災害から市民を守るため、危険住宅の移転を行う者に対し、除却等に要する費用と危険住宅に代わる住宅の建設、購入および改修に要する経費の補助を行います。	●	●	●	●					

[参考] ▶ 具体的な取組の参考資料：「地区計画の活用による、建物の使い方等の誘導」「地区計画の活用による、避難場所の確保」

### ○地区計画の活用による、建物の使い方等の誘導

一定以上の浸水が想定される区域内で新たに定める地区計画において、まちの防災機能を強化し、安全で安心な都市環境の形成を図ることを目標や方針に位置づけることにより、災害リスクに応じた建物の使い方や建て方等を誘導します。

#### 対策のイメージ

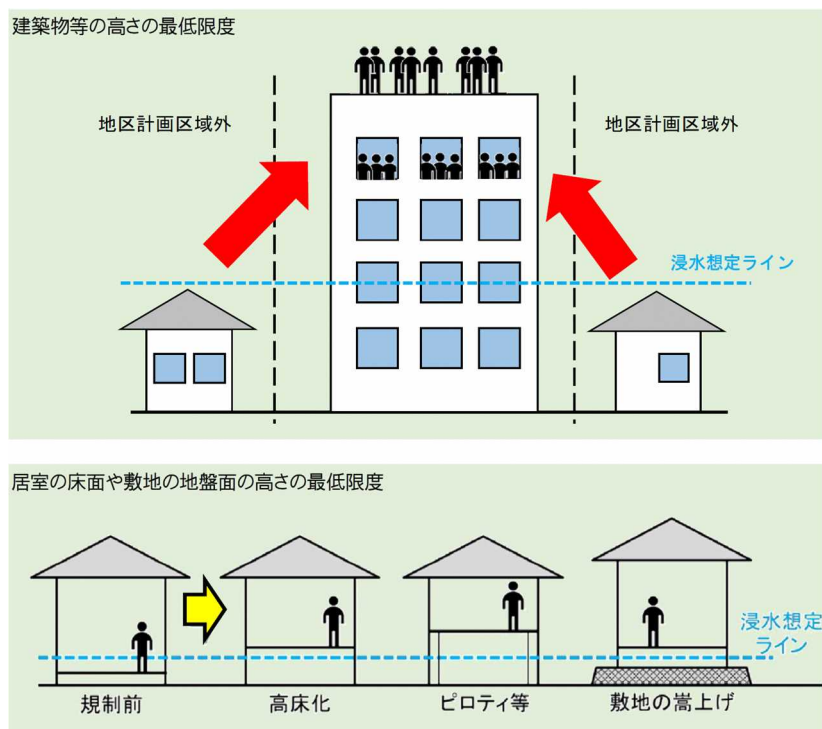
- 要配慮者利用施設においては、想定浸水深以上の高さに寝室等を設けるよう指導することで、高齢者の逃げ遅れ等による人命被害を抑制する。
- 病院などにおいては、想定浸水深以上の高さに非常電源の動力機器や受電設備等を設けるよう指導することで、浸水時においても医療機器の稼働を可能とし、医療活動の継続を図る。

### ○地区計画の活用による、避難場所の確保

浸水被害の防止・軽減を図ることを目的とした地区計画制度を活用し、居室の床高の制限による住宅の居住空間の浸水深以上への設置や、建物の高さの最低限度を設定することで、浸水深以上の民間施設等を洪水時の一時的な緊急避難場所とする協定を締結するなど、避難場所のさらなる確保を図ります。

#### 対策のイメージ

- 工場・倉庫・事務所等においては、想定浸水深を超える一定高さ以上の建築物になるよう規制することができる。これにより、浸水時に垂直避難が可能な避難施設としての機能を持たせることで、周辺住民の緊急避難を受け入れられる施設となり、地域防災力の強化につなげる。



※「防災・減災対策に関する事項を定めた地区計画」の策定にあたっては、円滑で適正な運用が図られるよう、都市計画審議会や市民の方々からご意見をお伺いしながら、基本的な考え方を示したガイドラインを作成することとしています。

## [参考] ▶ 防災取組情報ページ

現在、市・府・国で取り組んでいる災害対策等の情報を紹介します。

### ■ 流域治水の取組について

気候変動による水害リスクの増大に備えるため、これまでの河川・下水道管理者等が行う治水対策に加え、流域に関わるあらゆる関係者が協働して、流域全体で水害を軽減させる治水対策「流域治水」へ転換し、ハード・ソフト一体の事前防災対策を加速していく必要があります。国・府では「流域治水協議会」を設置し、流域治水を計画的に推進するための協議・情報共有を行っています。

#### 国土交通省淀川河川事務所「流域治水プロジェクト」

<https://www.kkr.mlit.go.jp/yodogawa/activity/comit/bd083b00000051m9.html>



#### 京都府「流域治水の取り組み」

<https://www.pref.kyoto.jp/kasen/ryuikichisui/index.html>



### ■ 河川の整備状況について

今後 20～30 年間の具体的な河川整備の目標及びその内容を定める河川整備計画に基づき、国による木津川の堤防補強などが行われています。

#### 国土交通省近畿地方整備局「淀川水系の更なる河川整備について」

<https://www.kkr.mlit.go.jp/river/iinkaikatsudou/yodogawakasenseibi/index.html>



#### 京都府「河川整備基本方針・河川整備計画の策定状況」

<https://www.pref.kyoto.jp/kasen/1297298822071.html>



### ■ 木津川や京都府河川での多様な取組について

一級河川淀川水系や京都府が管理する河川における浸水想定区域図の公表や災害に備えた支援など、さまざまな取組情報をホームページ等で発信しています。

#### 国土交通省淀川河川事務所「淀川の治水・防災」

<https://www.kkr.mlit.go.jp/yodogawa/activity/maintenance/index.html>



#### 京都府「京都府の河川」

<https://www.pref.kyoto.jp/kasen/>



## ■防災情報ツール

### 災害時 ～大雨や台風の接近時に～

災害時は、避難判断に必要な情報を迅速に入手し、洪水の危険度を把握することが大切です。河川の水位や雨量、洪水予報、カメラ映像などをリアルタイムで提供するウェブサイトや、地震・気象警報などの防災情報等をメール配信するサービスなど、いざという時のためにご利用ください。

#### 国土交通省「川の防災情報」

<https://www.river.go.jp/index>



国が管理する河川の水位や監視カメラの映像など、さまざまな情報を確認することができます。

#### 「京田辺市防災情報メール」

<https://www.city.kyotanabe.lg.jp/0000003700.html>



地震や気象警報などの防災情報等を携帯電話やパソコンに迅速にメール配信するサービスです。災害に対する備えとして、まずは登録してみましょう。

#### 京都府「河川防災情報」

<https://chisuibousai.pref.kyoto.jp/>



京都府が管理する河川の水位や監視カメラの映像など、さまざまな情報を確認することができます。

#### 気象庁「防災情報ページ」

<https://www.jma.go.jp/jma/index.html>



日本全国の大雨、洪水、土砂災害の危険度（キキクル）や警報・注意報、台風情報など、災害発生直前・発生中に確認すべき情報が載っています。

#### 国土交通省「防災ポータル」

<https://www.mlit.go.jp/river/bousai/bousai-portal/index.html>

「災害時、見てほしい情報」ページへ



### 平常時 ～日頃からの備えに～

日頃から、「災害が起こったら？」と想像して、準備や対策などの備えを行うことが大切です。自宅や職場にはどんな災害の危険があるのか、どこにいつ避難すればいいのかなど、日頃から防災情報を収集し、いざという時に行動できるよう、普段から備えをしておきましょう。

#### 国土交通省「防災ポータル」

<https://www.mlit.go.jp/river/bousai/bousai-portal/index.html>

「日頃から知ってほしい情報」ページへ



#### 国土交通省「浸水ナビ」

<https://suiboumap.gsi.go.jp/>



堤防が決壊（破堤）した場合、自宅や会社などが、どのくらい浸水するのか、何時間で浸水が始まるのか、などがわかります。

#### 「京田辺市ハザードマップ」

<https://www.city.kyotanabe.lg.jp/0000002071.html>



日頃から、家族や職場で確認しておくことが重要です。

#### 京田辺市「地域版防災マップ（マイ防災マップ）」

<https://www.city.kyotanabe.lg.jp/0000008314.html>



各地域で住民が主体となって作成した地域版防災マップです。洪水や土砂災害の危険エリア、避難経路、避難所などを地域ごとにわかりやすく示しています。自分の住んでいる地域の危険な場所や安全な避難ルートなどを確認しましょう。

## 5. 防災指針における目標値

本計画全体における目標値は「7 指標や目標値の設定と評価方法」に設定していますが、防災指針においては、居住誘導に関する指標である「居住誘導区域内の人口密度」を達成しつつ防災性を高めるために、関連計画における整備目標等も踏まえ、以下の目標値を設定します。

### 【防災指針における目標値】

分類	評価指標	現状値 (基準年)	目標値 (目標年)	出典
ハード	管路耐震化率	上水道 19% (R5) 下水道 62% (R5)	上水道 24% (R11) 下水道 66% (R11)	水道ビジョン 上下水道耐震化計画
	住宅の耐震化率	95% (R7)	耐震性が不十分なものを 概ね解消 (R17)	耐震改修促進計画
ソフト	防災に関する事項を 定めた地区計画数	なし (R7)	2 地区 (R22)	—
	防災・減災に関する 市民満足度	67% (※R4 (2022) 年市民満足度調査「防災・減災・消防・治水」 で「満足」「おおむね満足」と答 えた人の割合)	↑ 増加させる	京田辺市総合計画 (中期まちづくりプラン)